七尾市古府タブノキダ遺跡

石川県立七尾工業高等学校第二体育館
建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

1983

石川県立埋蔵文化財センター

七尾市古府タブノキダ遺跡

石川県立七尾工業高等学校第二体育館
建設工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

石川県立埋蔵文化財センター

序

古府タブノキダ遺跡の調査は、県立七尾工業高等学校第二体育館建設のため行われた。57年5月19日から8月19日迄、建設予定地1,000m² の小範囲の調査を行ったが、15棟をこえる掘立柱建物跡を検出しており、殊に四角大型の掘り方の柱穴で6×2間に庇をもつ1号棟の存在は、本遺跡の並々ならぬ性格を示すものと言わねばならない。

遺跡は県立七尾工業高等学校敷地の西南隅、自動車実習棟の前面にある。七尾城を抱く石動山脈の支脈の山麓に広がる後畠、古府、千野にまたがる洪積台地の西端で、大半が旧千野町に属する地籍、現南ヶ丘町である。本台地北東縁には国衙と関係深い古府町の惣社（惣社明神）が鎮まる。神社に隣る七尾自動車学校、七尾工業高等学校、南ヶ丘住宅地が何ら事前の調査も行なわれず壊されてしまっている中で、本遺跡調査が小範囲のものでしかなかったが実施されたことの意義は大きいと言わねばならない。本遺跡の存在は既に昭和37年県内遺跡分布調査の際、橋本澄夫、田川捷一により確認登録されていたが、昭和40年学校敷地及び住宅地開発のため自衛隊による造成が七尾市により始められ、工事進行中、橋本、浜岡等が随時訪ねて土器等の採集を行なうに留まったのである。北西500m余りに能登国分寺跡を望み南西500mに千野廃寺跡と隣る。能登国衙の境域に連なる本遺跡の性格は今回の調査の成果からしか推察することが出来なくなっているのである。

15棟の建物は7世紀後半代から8世紀中葉頃の間、4時期に建てられていることが考えられる。

又建物の規模としてこの時期の集落跡でみられる平均的大きさを超えるものが7棟もみられることから、時あたかも能登立国（養老2年）、能登越中併合から再独立（天平13年から天平宝字元年）の間に国衙に隣る高台の頂きに構えられた官衙的な色合いを強くもつものである。能登郡家にか、わるものかとの総括の橋本澄夫次長の推論もすてがたいものがある。

1号棟をはじめとする大型建物跡が姿を現わすと共に調査担当者はもとより、石川考古学研究会員の来訪者等口を揃えて遺跡の消滅を惜しむ声が高まり、県教委庶務課、県立七尾工業高校長等の温かい理解のもとで1号棟の保存が体育館建設の設計変更に伴なう経費増、工期の遅れも致し方ないとして認められたことは意義深いものであった。

調査は七尾市シルバー人材センターの会員の労力提供があってなし得られたこと、その中心的なリーダーとして活躍された武内喜男氏が本報告書を見ぬまゝ昨秋不帰の客となられたことを思う時感慨深いものがある。シルバー人材センター会員に感謝の意を捧げると共に、武内氏の御瞑福を祈る次第である。更に県立七尾工業高等学校長はじめ職員各位、県教育委員会庶務課担当職員の理解ある御協力援助に感謝する。

遺跡調査は垣田が主に担当し、平田が指導して行った。本報告書は垣田がまとめたものである。遺跡の性格については今後の研究、新知見の出現をまって断定すべきものと思われる。

石川県立埋蔵文化財センター所長　浜　岡　賢　太　郎

例　　言

1　本書は、石川県立七尾工業高校第二体育館建設事業に伴なう埋蔵文化財の緊急発掘調査結果の報告書である。

2　本遺跡の試掘調査、発掘調査は石川県立埋蔵文化財センターが実施した。試掘調査は昭和57年3月1日・2日の2日間行い、平田天秋（保存技術係長）、西野秀和（主事）が担当した。本調査は昭和57年5月19日から8月13日まで、補足調査は9月16日から9月22日まで行い、平田天秋（同上）、西野秀和、米沢義光、福島正実、垣田修児（以上主事）が担当した。

3　発掘調査及び整理作業にあたって次の諸氏の御教示を受けた。(敬称略）荒木繁行（遺物復元、石川考古学研究会顧問)、伊林永幸（県立図書館古文書課)、加富栄吉（石川考古学研究会会員)、宮下栄仁(埋蔵文化財センター調査員)、土肥富士夫（七尾市教育委員会)、山本直人（名古屋大学大学院々生)、木立雅朗（立命館大学々生)、高田秀樹（奈良大学々生）

4　本遺跡出土の整理作業は、荒木繁行(遺物復元)、平田天秋、西野秀和、米沢義光、福島正実、宮下栄仁、越坂一也（図版作成、実測、トレース）が行った。

5　本書の編集は、センター職員各位の指導、助言を受けて宮下、垣田が担当し、次の様に分担執筆を行った。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの1、2、4(2)—垣田修児、Ⅲの3、4(1)—宮下栄仁、Ⅳ—橋本澄夫

6　本遺跡の出土遺物および諸記録は、当センターが一括して保存管理にあたっている。

7　本書の遺構、遺物挿図の縮図、方位については下記のとおりとした。

(1)　掘立柱建物実測図$\frac{1}{150}$、土坑、地山質盛土状遺構$\frac{1}{100}$、土器実測図$\frac{1}{3}$、石器実測図$\frac{1}{2}$

(2)　方位はすべて磁北を表示する。

目　　次

Ⅰ　遺跡の位置と環境…… 1
1　位置と地理的環境…… 1
2　歴史的環境…… 1
Ⅱ　調査に至る経緯と経過…… 5
1　調査に至る経緯…… 5
2　保護対策、補足調査…… 6
3　調査日誌…… 6
Ⅲ　遺構と遺物…… 9
1　概　　要…… 9
2　遺　　構……10
(1)　掘立柱建物……10
(2)　柱　列……14
(3)　土坑・溝・地山質盛土状遺構……16
3　遺　　物……18
(1)　第1号地山質盛土状遺構出土遺物……19
(2)　出土遺物（第1号溝、(1)以外の各遺構等よりの出土遺物）……19
(3)　第1号溝出土遺物……24
4　小　　結……28
(1)　遺　　物……28
(2)　遺　　構……30
Ⅳ　古府タブノキダ遺跡の歴史的意義（総括にかえて）……34
付　　図（1/100）

挿図目次

第1図　周辺の遺跡…… 2
第2図　周辺の地形（1/10,000）…… 3
第3図　惣社遺跡表採遺物（1/3）…… 4
第4図　造成前の周辺地形図（1/3,000）…… 5
第5図　発掘区位置図（1/1,200）…… 8
第6図　遺構配置図（1/400）…… 9
第7図　第1～4号建物実測図（1/150）……11
第8図　第5～8、10号建物実測図（1/150）……13
第9図　第9、11～15号建物実測図（1/150）……15

第10図　第２・３号柱列実測図（1/150）……17
第11図　第１・２号土坑、第１号地山質盛土状遺構実測図（1/100）……17
第12図　第１号地山質盛土状遺構出土遺物（1/3）……19
第13図　出土遺物（1/3）……21
第14図　出土遺物（1/3）石器（1/2）……23
第15図　第１号溝出土遺物（1/3）……25
第16図　第１号溝出土遺物（1/3）……27
第17図　古府タブノキダ遺跡周辺図（1/25,000）……34

表目次

第１表…掘立柱建物法量一覧表……18

図版目次

図版　1　遺跡周辺の航空写真、表土除去作業風景
図版　2　航空写真
図版　3　遺跡全景、第１号建物
図版　4　第２・８～10号建物、第１・２号土坑
図版　5　第３・５号建物
図版　6　第６・13～15号建物
図版　7　第１号地山質盛土状遺構出土々器、石器・土師器
図版　8　出土遺物、須恵器（坏）
図版　9　出土遺物、須恵器（高盤、壺、瓶、甕）、第１号溝出土須恵器（坏蓋）
図版　10　第１号溝出土須恵器（坏身、壺、瓶、甕）

Ⅰ　遺跡の位置と環境

1　位置と地理的環境

古府タブノキダ遺跡は七尾市古府町地内を中心に、一部千野町地内（今回の調査対象地区の所在地は南ヶ丘となっている）にまたがって広範囲に所在する。七尾市は邑知地溝帯の北に位置し、七尾湾と富山湾に面している。七尾湾の南湾をへだてて能登島と相対し、東には石動山山脈が城山から伊掛山に連なって崎山半島となり、富山湾から七尾湾を画している。西の方では眉丈山山脈・徳田岩屋丘陵が北西に伸び石崎屏風となるが、能登島の屏風崎との間の屏風瀬戸は0.8km足らずの狭い海峡である。崎山半島・能登島・石崎屏風で囲まれた七尾南湾は、天然の良港とも称され、今日の港町としての七尾市の発展の主な自然的要因となっている。

広大なひろがりをもつ古府タブノキダ遺跡は、自動車教習学校・南ヶ丘団地・県立七尾工業高校など相つぐ開発行為のため削平され、所によっては消失した箇所も少なくない。本遺跡（今回の調査対象地区である七尾工業高校第二体育館建設予定地）の所在する千野町（ヤノ部）は、石動山系の山麓線下の洪積台地に成立した集落であり、国鉄七尾駅から南へ約3km、国道159号線の北鉄バス停南ヶ丘（古府十三塚と千野町10ノ部を合併した新しい地名であり、七尾工業高校敷地もこれに属する）から、東へ約500mの丘陵地に位置する。

2　歴史的環境

本遺跡をめぐる歴史的環境としては、主として本遺跡に隣接するものと古墳時代および律令期を中心にとりあげてみた。　本遺跡の所在する台地の南西約0.7kmには、国分尼寺と推定されている千野廃寺跡があり、そのさらに南側には石動山系山麓線が大きくふくらむ低地をだきこんだ形で、国下・八田・中挾・江曾の水田が広がり、その西北の徳田丘陵との間には、七尾湾に注ぐ御祓川による沖積平野が約1kmの巾でのびている。本遺跡の北西約1kmの平野の中央に能登国分寺跡が基壇礎石の一部を残して存在する。能登国分寺は承和10年（843）に、既存の大興寺を建てたのは、律令制下郡領層として依然栄えていた能登臣一族であったと考えられる。国分寺跡の東方0.5kmに古府町があり、その東南端には惣社（惣社明神社）がある。また、千野廃寺より西北1.5kmの徳田丘陵上には正八幡社（国分寺の鎮守社）があり、その南方0.5kmには、南北棟を中心に14棟の掘立柱建物を検出した八幡昔谷遺跡がある。本遺跡の南西2kmに所在する江曾町には、遺跡としてはまだ確認されていないが、大同3年（808）に廃止された越蘇駅が所在したものと考えられている。古代の官道が江曾町から中挾・八田・国下町を通り、現在の南ヶ丘に近い通称「もどり橋」附近で三叉路となり、一方は国分寺の推定中軸上に現存する「なか道」として藤橋町に達し、もう一方山沿いに東進して、台地上の千野廃寺跡や本遺跡の横を通りぬけて古府町に至ったのであろう。

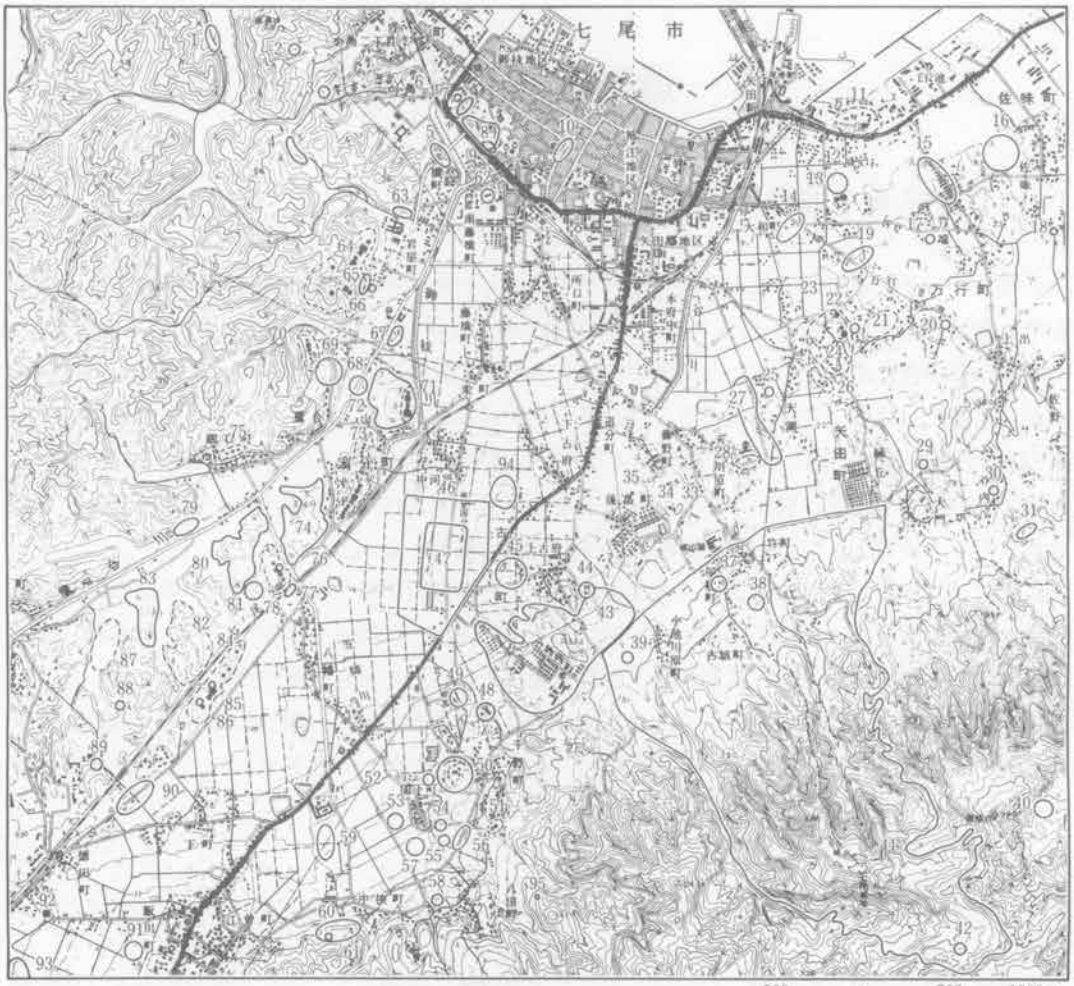

第1図　周辺の遺跡　七尾1：10,000　500　0　500　1000 m

周辺の遺跡

縄文時代
2　小島池底遺跡
14　大和遺跡
15　万行赤岩山遺跡
16　万行遺跡
30　万行谷内遺跡
40　城山旭遺跡
42　城山中山遺跡
48　千野正福寺遺跡
54　国下八田遺跡
55　八田梨ノ本遺跡
68　国分高井遺跡
82　八幡昔谷遺跡
89　下町池田山遺跡
93　若林一ノ坪遺跡
96　下町院内大野遺跡（地点不詳）
97　飯川遺跡（地点不詳）

弥生時代
12　矢田高木森遺跡
14　大和遺跡
15　万行赤岩山遺跡
43　古府タブノキダ遺跡
62　南藤橋七高遺跡
67　国分鯨山遺跡
69　国分高井山遺跡
72　国分尼塚遺跡
74　国分山遺跡
80　細口源田山遺跡

古墳時代集落址
1　赤浦大割遺跡
6　小島旧七商高遺跡
7　小島遺跡
8　小丸山遺跡
14　大和遺跡
15　万行赤岩山遺跡
16　万行遺跡
19　矢田遺跡
49　千野遺跡
59　中挟角田遺跡
65　岩屋遺跡
67　国分鯨山遺跡
68　国分高井遺跡
69　国分高井山遺跡
72　国分尼塚遺跡
74　国分山遺跡
79　細口たなだ遺跡
82　八幡昔谷遺跡
83　白馬さんだん遺跡
88　白馬林が谷遺跡
90　下町遺跡
93　若林一ノ坪遺跡

古墳
13　矢田高木森古墳
23　矢田丸山古墳・矢田高塚古墳・矢田いも塚古墳
25　矢田天満宮古墳
26　矢田中瀬古墳群
31　万行横穴
33　後畠東之御塚古墳
34　後畠西之御塚古墳
51　千野古墳群
64　国分・徳田古墳群岩屋山支群
70　同高井山支群
71　同尼塚支群
73　同火司神社支群
75　同細口支群
78　同八幡神社支群
84　同月夜見神社支群
85　下町三味堂横穴
92　下町院内勅使塚
95　千野1号横穴

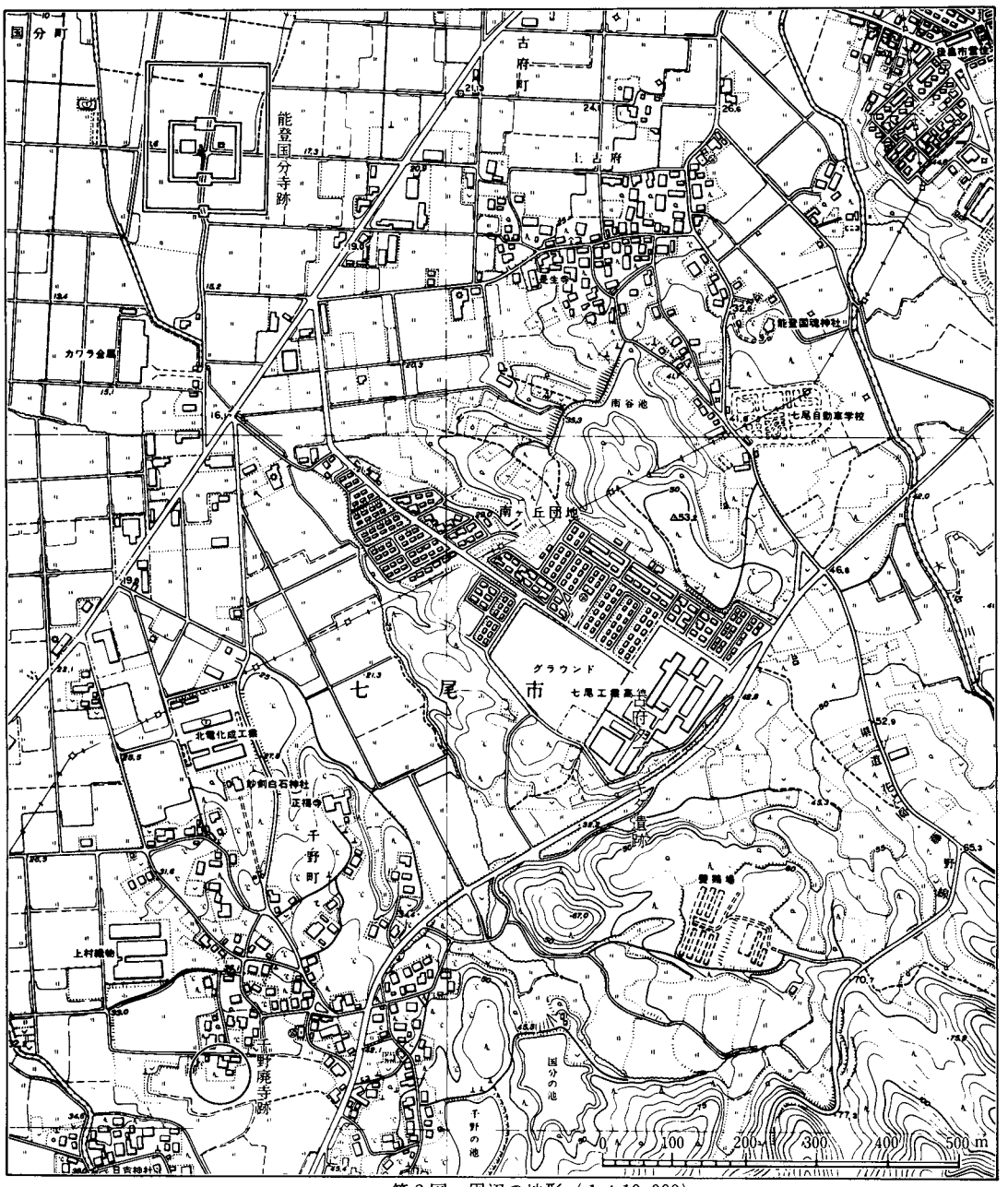

第2図　周辺の地形（1：10,000）

奈良・平安時代

12　矢田高木森遺跡
15　万行赤岩山遺跡
21　矢田明星館
27　矢田天神川原遺跡
28　矢田天神川原遺跡
43　古府タブノキダ遺跡
44　古府惣社遺跡
45　古府廃寺跡
46　古府・国分遺跡
47　能登国分寺跡
50　千野廃寺跡
52　千野大聖寺平遺跡
53　国下遺跡
56　国下・柳田遺跡
72　国分尼塚遺跡
80　細口源田山遺跡
82　八幡昔谷遺跡
94　国分・中河原遺跡

中世・近世

3　小島十三塚
4　藤橋十三塚
7　小島遺跡
8　小丸山城跡
10　檜物町遺跡
11　七尾軍艦所跡
17　万行御政所
18　佐味経塚
20　万行経塚
21　矢田明星館
22　矢田窯跡
29　万行首塚
35　藤野首塚
38　古城大念寺屋敷
39　古府谷内遺跡
41　七尾城跡
43　古府十三塚
52　千野大聖寺平遺跡
53　国下遺跡
57　八田椿森遺跡
60　中挟経塚
61　中挟遺跡
63　岩屋十三塚
68　国分高井遺跡
76　八幡経塚
86　下町ごぜんや山中世墓
91　飯川古銭出土地

不詳

5　西藤橋遺跡
9　小丸山公園下遺跡
58　八田大苗代遺跡
66　岩屋A遺跡
77　八幡遺跡
81　八幡塔地面遺跡

本遺跡の南北山麓には千野古墳（円墳）があり、山麓線下の洪積台地には、５世紀末ごろの能登の首長墓と推定される矢田高木森古墳（前方後円墳）や丸山古墳（大円墳）を盟主とする矢田古墳群と後畠古墳群がある。西方の下町院内勅使塚（方墳・横穴式石室）と共に能登国造能登臣氏の系譜につながると推定される古墳も多い。また、高木森古墳の東方約0.5kmに万行赤岩山遺跡がある。この遺跡は６、７世紀代に周辺の海岸部に開かれていたと推定される鹿嶋津（当時、北国の交易港・軍港として繁栄していた）の後方集落的な性格を有しているものと考えられる。

また、七尾は能登国府の置かれた場所であり、養老２年(718)の能登立国以来、天平13年(741)から天平宝字元年(757)の間、越中に併合された時期を除いて、常に七尾に国府が置かれている。現在でも七尾には国府の名を残す古府町・本府中町・府中町・国下町等があり、いずれも当地域の中心的な政庁の置かれていた可能性を示すものとされている。

この様に、本遺跡は時代を前後する重要遺跡（能登国分寺跡・千野廃寺跡等）と隣接し、かつ古代の官道のルート上に位置することから、古代能登における政治・文化そして交通の要所であったことがうかがわれる。

惣社遺跡表採遺物（第３図１・２）

表採した遺物は、須恵器の甕胴部片と丸瓦片の２点である。１は外面平行タタキで下部は平行タタキが斜めに交差している。内面は上部が同心円状タタキで下部は格子状タタキ痕を残している。淡灰色を呈し、胎土・焼成は良好である。２は凹面ハケ状工具による縦方向の条線で調整され、斜方向にヘラ状工具による一条の凹線が施されている。桶枠を紐状のもので締めてあった部分が、凹んで布目圧痕が残っている。凸面は縦方向に縄状タタキを施している。酸化焔で淡赤褐色を呈し、胎土・焼成は良好である。当遺跡周辺での瓦の出土は、国分寺跡・千野廃寺跡と古府町地内での出土地があげられる。木立雅朗氏の教示によると、当遺跡よりこの他に数点の瓦が表採されているが、２と同様のものであり、国分寺跡の出土瓦の中にも十数点同様に調整されたものがみられる。

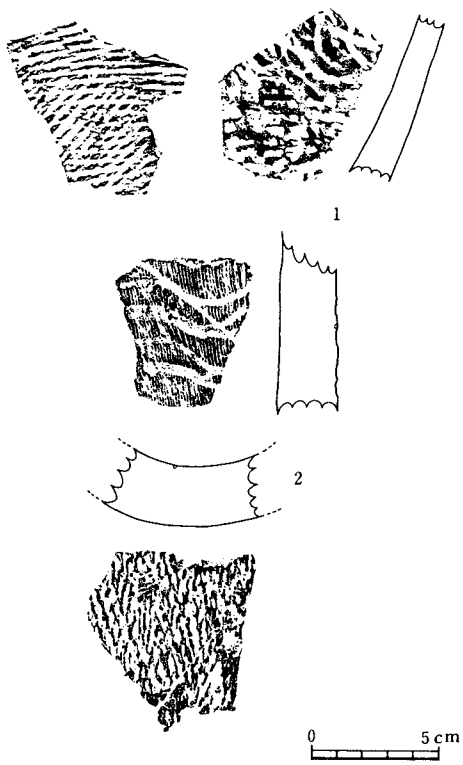

第３図　惣社遺跡表採遺物（1/3）

II　調査に至る経緯と経過

1　調査に至る経緯

古府タブノキダ遺跡は昭和37年に、橋本澄夫・田川捷一氏によって確認された。七尾市古府町地内を中心に一部千野町内にまたがるものであり、奈良、平安期の土師器や須恵器が多量かつ広範囲に散布している状態であった。歴史的環境からみても、この付近一帯は能登国分寺、千野廃寺、能登国惣社の位置とほど近く、国府の置かれた地域としての条件を備えているものと考えられていた。

しかし、この広大な遺跡は、昭和40年から始まった南ヶ丘団地造成や、県立七尾工業高校、自動車教習学校など相つぐ大工事によってかなり自然地形を変えており、所によっては消滅した箇所もみられる。当時は、現在の様な調査体制が整っていなかったため、このような工事が行われた時に、浜岡賢太郎・橋本澄夫・田川捷一氏ら当時、七尾市在住の石川考古学研究会員によって土器などの採集がされたにとどまった。

昭和57年１月28日、県立埋蔵文化財センターにおいて昭和57年度開発事業に係る連絡調整会が開かれ、県立七尾工業高校の第二体育館建設についての協議が県教育委員会庶務課との間でなされた。その結果、消滅したと思われる遺跡が、盛土下で遺存している可能性が強いと判断され、埋蔵文化財センターは、県教育委員会に分布調査依頼書の提出を要請した。

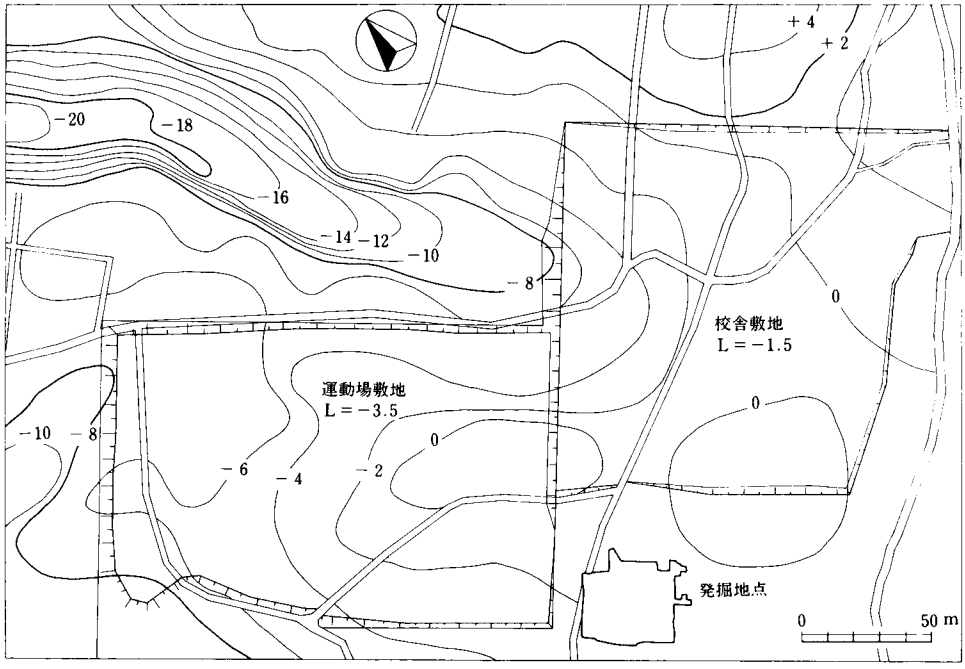

第４図　造成前の周辺地形図（1/3,000）

昭和57年２月15日付で県教育委員会庶務課長から埋蔵文化財センター所長に対して、高等学校整備事業に伴なう七尾市南ヶ丘地内（県立七尾工業高校、第二体育館建設予定地）の分布調査依頼が提出され、埋蔵文化財センターから職員２名が昭和57年３月１日・２日の２日間、現地での試掘調査を実施した。試掘調査は、第二体育館予定地に５ヶ所の試掘坑を設定し、造成工事の際の盛土および耕作土を除去する作業を行った。その結果５ヶ所の試掘坑のうち、３ヶ所で溝状遺構および須恵器片を検出した。以上の結果から、第二体育館建設予定地には、校地造成工事による削平はなく、旧耕作土上に盛土をしているため、旧地形がよく保存され、埋蔵文化財が所在することが明らかであると判明、その旨の回答を提出し、事業実施にあたっては、当センターと充分な協議を行うように要請した。

昭和57年５月13日、県教育委員会庶務課長より埋蔵文化財センター所長に、古府タブノキダ遺跡の調査依頼があり、５月19日から現地調査を開始し８月19日に終了している。

2　保護対策と補足調査

発掘調査によって確認された第１号掘立柱建物は、桁行６間(13.5m)、梁行２間、庇１間(7.2m)の大型建造物跡であり、１m×0.7mの方形で大型の掘方をもつものであった。当遺跡発見の建物跡では特筆すべき規模を有するものであり、埋蔵文化財センターは、この遺構の歴史的な重要性を考慮し、教育委員会庶務課と保存についての協議することとした。第二体育館を当初建設予定地から移動して建設することとした。また、同時に確認された第６号掘立柱建物については、南側柱列(12m)以外は調査区外に延びており、第１号掘立柱建物とほぼ同規模の建物であることが予想されたため、規模確認のための調査を心要とし、９月16日から９月22日にかけて補足調査を行っている。

発掘調査を進めるにあたって、県立七尾工業高校と七尾シルバー人材センターの協力を受けた。
畝　勇太郎、和泉清之進、武内　喜男、武内　喜孝、此内　明治、野田健太郎、加納敬太郎
皆田勝太郎、嶋田　幸作、藤重　吉二、中山吉太郎、今井　久治、垣内　一男、沢田　政吉
滝　泰一郎、長田　伊之介、小西　久男、狩山　元吉、堀重　栄、宮西　与一、三野　三郎
高木　勇吉、室木　祐成、坂本　調一、平野清一郎、広瀬久太郎、広瀬　紫朗、戸澗　栄松、
藤　　吉間、宮本　義一、越田　日郎、平塚　喜作、角三　吉造、山本　辰夫
（七尾市シルバー人材センター）

3　調査日誌（抄録）

５月19日（水）　調査区確認のための現場視察（本日より調査開始）
５月24日（月）～５月25日（火）　バックホーによる表土除去作業
５月26日（水）　バックホーによる表土除去作業、トレンチ（格技場側）設定、グリッド設定、（本日よりシルバー人材センターの協力をうける）。

5月27日（木）～5月31日（月）　バックホーによる表土除去作業、グリッド設定作業、黒色耕作土除去作業

6月2日（水）～6月4日（金）　バックホーによる表土除去作業、黒色耕作土除去作業

6月5日（土）　黒色耕作土除去作業（地山まで下げる）。C－2、C－3区の遺構検出作業。

6月7日（月）　B－2、B－3区の黒色耕作土除去作業、A－1区に大型掘立柱建物（1号掘立柱建物）の柱穴のプランが確認される（約1m×70cm）。

6月8日（火）　B－1区の黒色耕作土除去作業。A－1、A－2、A－3区遺構検出作業および精査。昨日確認された柱穴に対応する柱穴が確認され、この時点では桁行5間。

6月9日（水）B－1、C－1区の遺構検出作業。B－1区に南北にはしる溝が検出される。

6月10日（木）A－1、A－2、A－3、B－1、B－2、B－3区遺構確認作業。

6月11日（金）　C－1、D－1区黒色耕作土除去作業。B－2、B－3区に3間2間の掘立柱建物が確認される（2号掘立柱建物）。A－3、B－1、B－2、B－3区遺構検出作業。

6月12日（土）～6月17日（木）　A－4、B－4区、C－2、C－3、C－4区、D－2、D－3、D－4区の黒色耕作土除去および遺構検出作業。

6月18日（金）～6月21日（月）　調査区全般にわたって精査。遺構検出面写真撮影のための清掃作業。

6月22日（火）　遺構検出面写真撮影（全景および個別）

6月23日（水）～6月26日（土）　1号溝発掘作業。遺構分布図作成作業。

6月28日（月）　E区盛土および耕作土除去作業。

6月29日（月）～7月3日（土）　遺構発掘作業（ピット、溝、A－3、C－3区土坑）

7月5日（月）　1号掘立柱建物範囲確認のためのトレンチ設定。この時点では、桁行6間、梁行2間（庇を加えると3間）が確認された。

7月6日（火）　遺構発掘作業（ピット、溝）

7月8日（木）　1号掘立柱建物範囲確認のためのトレンチ設定。桁行は6間と確認された。

7月9日（金）～7月12日（月）　3間2間掘立柱建物発掘作業、ベンチマーク設定。

7月13日（火）　1号掘立柱建物範囲確認のためトレンチ設定。桁行6間、梁行2間（庇を加えると3間）が確認された。

7月14日（水）～19日（月）　遺構発掘作業（ピット、溝）および航空撮影のための清掃作業。

7月20日（火）　調査区の航空撮影、遺構全景写真および個別写真の撮影

7月21日（水）～7月29日（木）　遺構検出再度確認作業。遺構実測作業（B－1区）

7月30日（金）　遺構実測作業（B－2、B－3区）。午後より埋文センターにおいて、本遺跡の保存（1号掘立柱建物）に関する打合会が、教育委員会庶務課、文化課、県立七尾工業高校、埋文センターの間で行われた。

7月31日（土）　遺構実測作業（C－1、C－2、C－3区）。本遺跡に関する文教記者発表（調査の現状発表）が行われた。

8月2日（月）～8月12日（木）　遺構実測作業（D－1、D－2、D－3、D－4、E－1、E－2、

E－3区）およびレベリング。遺物収集作業。

8月13日（金）　遺構完掘状態の全景、個別写真の撮影。

8月19日（木）　プレハブ小屋と機材の撤去。本日をもって現地調査は一旦終了するが、6号掘柱建物の範囲確認のための補足調査が必要となる。

補足調査（6号掘立柱建物範囲確認のための拡張調査）

9月16日（木）　バックホーで拡張トレンチを設定する。

9月17日（金）　遺構検出作業および精査。6号掘立柱建物は、桁行5間梁行3間と決定した。

9月18日（土）　遺構発掘作業および写真撮影。

9月20日（月）　遺構実測作業。

9月22日（水）　遺構実測作業およびレベリング。本日をもって現地調査を終了する。

1号掘立柱建物保存に至る経緯

7月30日（木）　古府タブノキダ遺跡の保存に関する打合会（県教育委員会庶務課、文化課、県立七尾工業高校、埋文センター）。

7月31日（金）　古府タブノキダおよび金沢市普正寺遺跡に関する文教記者発表。

9月1日（水）　県教育委員会は本遺跡の1号掘立柱建物を埋め戻して保存する方針を固め、七尾工業高校第2体育館を当初建設予定地から移動して建設することとする。

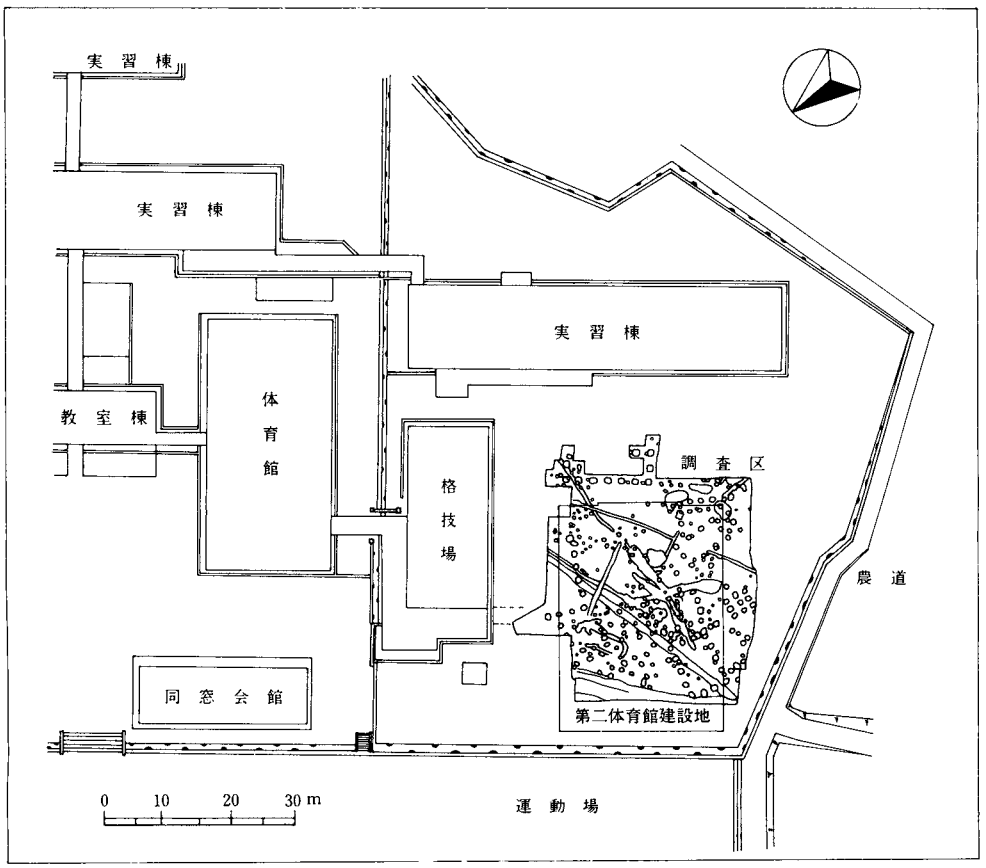

第5図　発掘区位置図（1/1,200）

Ⅲ　遺構と遺物

1　概　　要

本遺跡の調査は、昭和57年5月19日から8月19日まで行われ、一部範囲確認のための補足調査が必要となり、その調査を9月16日から9月22日まで行った。発掘調査区は標高約45mの丘陵上の七尾工業高校第二体育館建設予定地であり、調査面積は1000 m²である。調査グリットは、七尾工業高校の格技場の南隅を基点として南西方向にアラビア数字を、北西方向にアルファベットをとり、東隅の杭をグリッド標示として、10mメッシュを設定した。

盛土および耕土は、バックホーにより除去作業を行った。その結果、本遺跡は昭和40年に始まった南ヶ丘団地宅地造成などの工事のために、包含層が削平されていることが判明した。また調

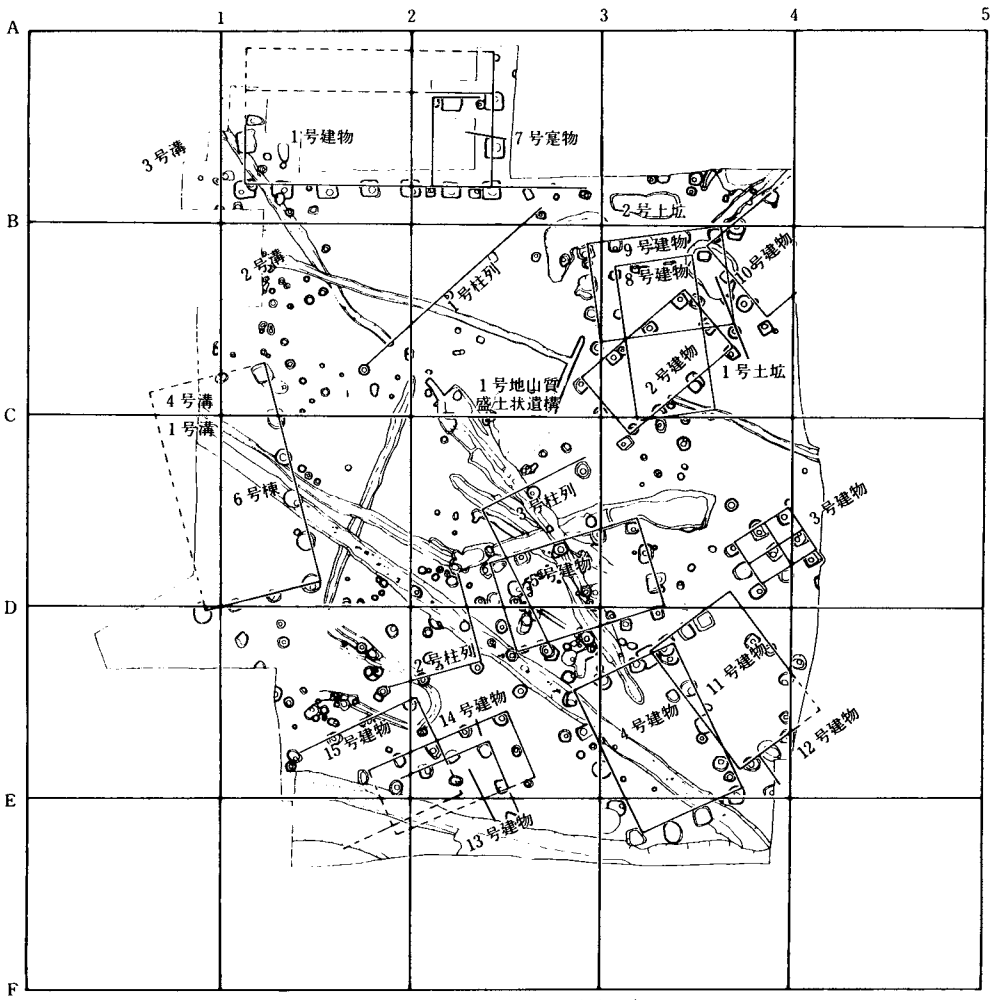

第6図　遺構配置図（1/400）

査区の北端（E—区）は、近世に作られたと推定される道の跡が検出されており、そのために遺構の一部（第13、14、15号掘立柱建物）が削平をうけている。

調査により検出された遺構は、掘方を有する掘立柱建物15棟、柱列3列(建物の桁行と梁行になる可能性をもつL字型柱列2列、南北に一直線に並び柵列と推定されるもの1列)、土坑2基、溝4本、地山質盛土状遺構1基であり、調査面積の狭いわりには遺構の密度が高い遺跡であった。

2　遺　　構

(1)　掘立柱建物

本遺跡で検出し確認された掘立柱建物は15棟である。建物の柱穴については、ピット番号などはつけず、次のように呼称した。※右の模式図は、3間×2間の東西棟で南北にそれぞれ庇(ひさし)が付く建物である。建物の各部の名称は右の通りであるが今、aの柱をさして呼ぶならば、桁行南側柱列西第1の柱となる。bをさすならば、桁行南入側柱列西第1の柱である。また、cの柱をさして呼ぶ場合は、その規準とする方向の柱により、桁行南側柱列西第2の柱、あるいは、桁行南側柱列東第3の柱と呼ぶものとする。建物の間数は常に桁行×梁行とし、あえてその名称は付さなかった。(この模式図および凡例は中島町小牧・外遺跡の例にならった。)

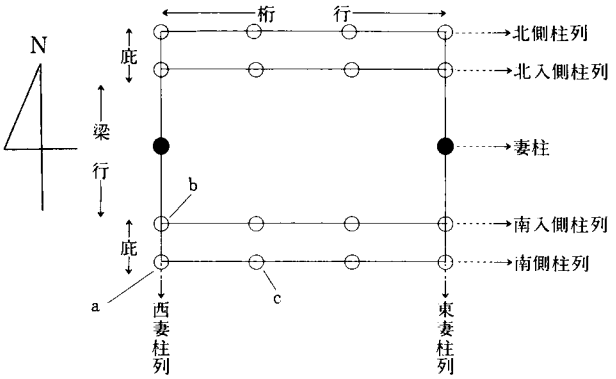

第6図　掘立柱建物模式図

第1号掘立柱建物

A—1～2区で検出された6間×2間＋庇1間（13.5m×7.2m）の建物である。棟方向はN—40°—E。一応南北棟とした。約1m×0.7mの方形の掘方をもち、柱間寸法は桁行が2.25m、梁行が2.4mである。北妻柱列東第1の柱穴は、攪乱を受け検出不能。東側柱列第2、3、4、5の柱穴は未発掘のまま盛土の下になっている。また南妻柱列の東端に検出された円形を呈する柱穴は他の柱穴と柱間寸法が等しいことから、この建物につく庇になる可能性が考えられる。床面積は身舎の部分が64.8m²、庇をいれると97.2m²である。柱穴および掘方からは、須恵器片が出土している。しかし、いずれも細片で器種、器形は不明である。

第2号掘立柱建物

B—2、B—3区で検出された3間×2間（7.2m×3.6m）の建物である。棟方向はN—S。真南北である。0.7m×0.5mの方形の掘方をもち、柱間寸法は桁行が2.4m、梁行が1.8mである。床面積は25.95m²である。出土遺物は東側柱列北第3の掘方から須恵器（甕口縁、No、35）が検出されている。

第3号掘立柱建物

C—3、C—4区で検出された2間×2間（3.3m×2.7m）の総柱建物であり、倉庫と推定さ

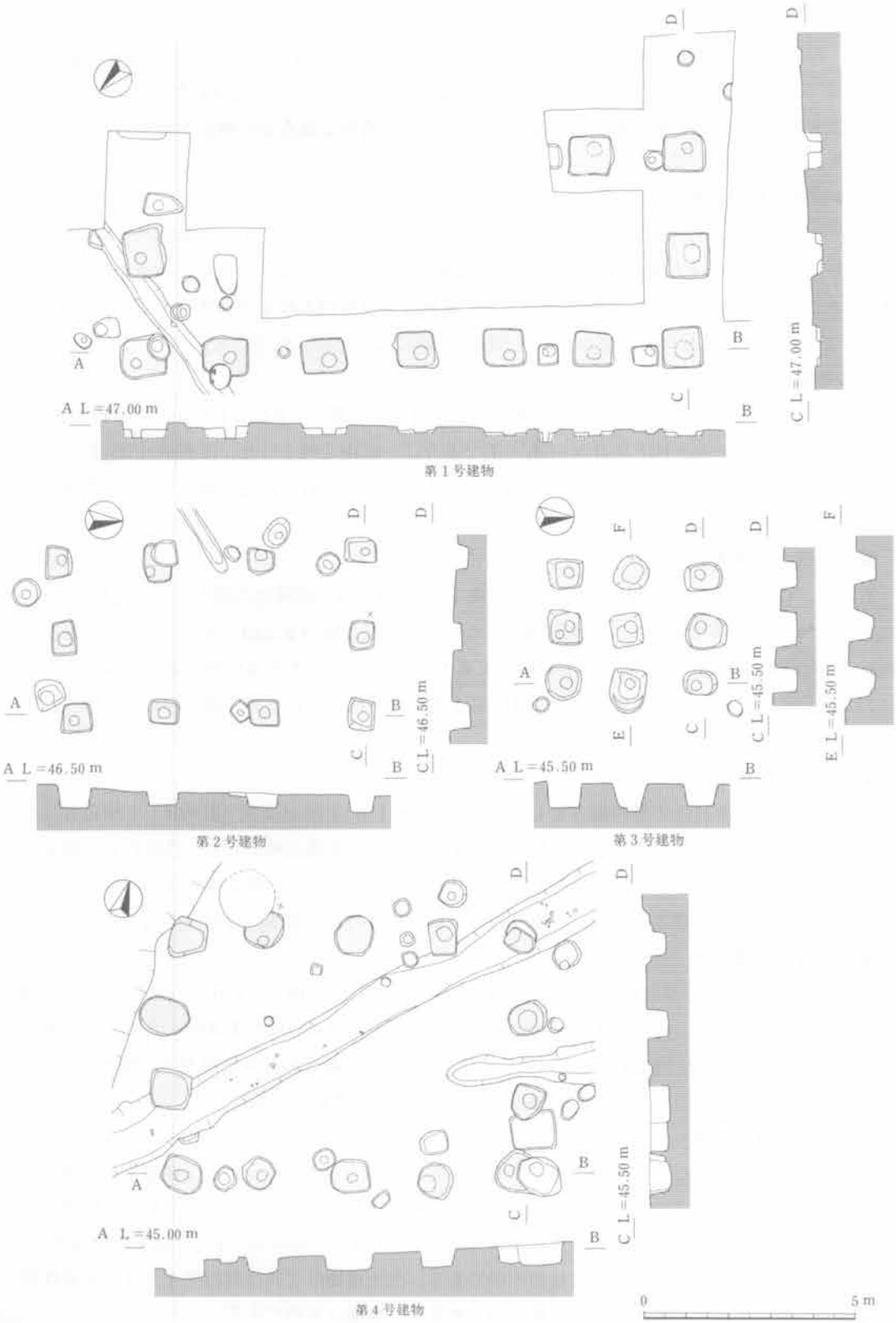

第7図　第1～4号建物実測図（1/150）

れる。約0.75 m×0.75 mの方形の掘方をもち、床面積は8.91 m²である。棟方向はN－S（真南北）である。2号棟と同方向の主軸をもつことから同時期に存在していた可能性がうかがわれる。柱間寸法は桁行が1.65 m、梁行が1.35 mである。出土遺物は掘方から検出されているが、細片で器種、器形は不明である。

第4号掘立柱建造物

D－2、D－3、E－3区で検出された4間×3間（8.4 m×5.85 m）の建物である。掘り方はほぼ方形であり、棟方向はN－71°－Wでほぼ東西棟である。柱間寸法は桁行が2.1 m、梁行が1.35 mである。床面積は49.14 m²である。出土遺物は東妻柱列北第1の掘方から須恵器（甕胴部、No、38）が検出されている。またこの柱穴は1号溝によって切られている。

第5号掘立柱建造物

C－2、C－3、D－2、D－4区で検出された4間×3間（7.8 m×4.5 m）の建物であり、掘方はほぼ方形である。棟方向はN－26°－Eであり、一応南北棟とした。床面積は35.1 m²である。柱間寸法は桁行1.95 mである。出土遺物は掘方から検出されているが細片であり、器種、器形は不明である。

第6号掘立柱建造物

B－1、C－1区から検出された5間×2間（12 m×6.3 m）の円形の掘方をもつ建物である。棟方向はN－62°－Wであり、一応東西棟とした。柱間寸法は桁行2.4 m、梁行2.1 mである。床面積は75.6 m²である。この建物の北側柱列東第1、2、3、4、5と東妻柱列北第2は調査区以外にのびている。出土遺物は東妻柱列北第4から土師器片が検出されたが、細片のため器種、器形は不明である。

第7号掘立柱建造物

A－2区で検出された方形の掘方をもつ3間以上（8.1 m以上）×2間（4.8 m）と推定される建物である。棟方向は1号棟と同じくN－40°－Eであり、一応南北棟とした。西側柱列北第1、2、3、4、東側柱列北第1、2以外は調査区外に伸びているため正確な規模は不明である。出土遺物は、西側柱列北第3、4から検出されているが細片のため器種、器形は不明である。

第8号掘立柱建造物

B－3区で検出されたほぼ円形の掘方をもつ4間×3間（7.2 m×5.4 m）の建物である。棟方向はN－34.5°－Eで一応南北棟とした。柱間寸法は桁行1.8 m、梁行1.8 mである。床面積は38.88 m²である。西側柱列北第2、3、4および、南妻柱列北第3の柱穴は削平され検出不能。出土遺物は、東側柱列北第4から石製紡錘車（No 44）が検出されている。

第9号掘立柱建造物

B－3区で検出されたやや方形の掘方をもつ4間×3間（7.8 m×4.5 m）と推定される建物である。棟方向はN－55.5°－Wであり、この建物の主軸は8号棟の主軸と直交している。柱間寸法は桁行1.95 m、梁行1.5 mであり、床面積は35.1 m²である。北側柱列西第2、南側柱列西第2、3、5は削平および土坑に切られて検出不能である。出土遺物は北側柱列西第4、5、東妻柱列北第3から検出されているがいずれも細片のため器形、器種は不明である。

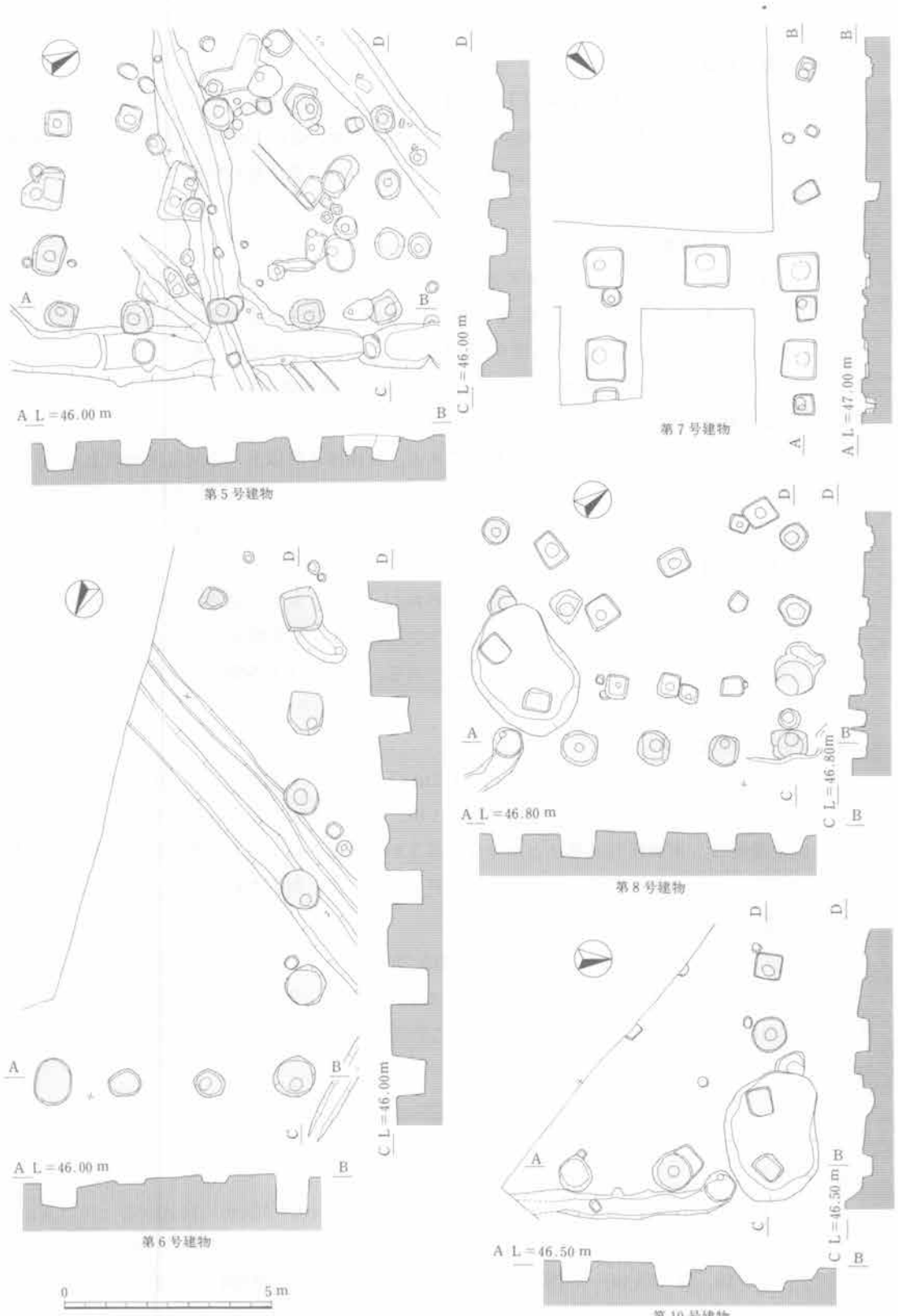

第8図　第5～8・10号建物実測図（1/150）

第10号掘立柱建造物

A－3、B－3区で確認された2間以上×3間（4.5m以上×4.95m）のほぼ方形の掘方をもつ建物である。棟方向は真南北である。柱間寸法は桁行2.25m、梁行1.65mである。北妻柱列東第1、2の柱穴は1号土坑を切っている。出土遺物は東側柱列北第2から検出されているが、細片のため器形、器種は不明である。

第11号掘立柱建造物

D－3、D－4区で検出された3間×2間（7.65m×5.1m）と推定される建物である。棟方向はE－W。真東西であり、2号棟、3号棟、10号棟と直交する主軸をもっている。掘方は1m×0.9mの方形で大型のものと、直径0.55mの円形のものなどがあり、形は一定していない。柱間寸法は桁行梁行ともに2.55mである。柱穴からの出土遺物はない。

第12号掘立柱建造物

D－3、D－4区にかけて検出された建物である。規模は1間以上×2間(1.8m以上×2.7m)であり、棟方向はE－Wであり、真東西である。柱間寸法は、桁行1.8m、梁行1.35mである。出土遺物は東妻柱列南第1の柱穴より、須恵器（甕口縁、No. 37）が検出されている。

第13号掘立柱建造物

D－2区で検出された3間以上×2間（4.95m以上×3.9m）の建物である。棟方向はN－17°－Eであり、14号棟と同じ主軸をもつものである。よって4間×2間であった可能性が強い。柱間寸法は桁行が1.65m、梁行が1.95mである。北妻柱列と西側柱列北第2、3、4は削平されている。

第14号掘立柱建造物

D－2区で検出された4間×2間(8.4m×3.6m)と推定される建物である。棟方向N－17°－Eであり、ほぼ南北棟である。柱間寸法は桁行2.1m、梁行1.8mである。床面積は、30.24m²である。出土遺物は、東側柱列北第2と南妻柱列第1から検出されているが細片のため器種、器形は不明である。また北妻柱西第1、2と西側柱列北第2、3は削平されている。

第15号掘立柱建造物

D－1、D－2区で検出された3間以上×2間(6.75m以上×4.5m)の建物である。棟方向はN－17°－Eであり、14号棟と同じ主軸をもつことから、4間×2間であった可能性が考えられる。柱間寸法は桁行2.25m、梁行2.25mである。この遺構の北妻柱列と西側柱列北第2、3、4は削平されている。

(2) 柱　列

第1号柱列

A－2、B－2、B－1区で検出された柱列である。径20cm～55cmの柱穴が各一線に並ぶ。深さは20cm～35cmであり、底レベルは一定ではない。覆土は暗褐色土である。方位は真南北であり、2、3、10、11、15棟と同じ方位をもつことから、これらの建物群に関連する柵列である可能性が考えられる。

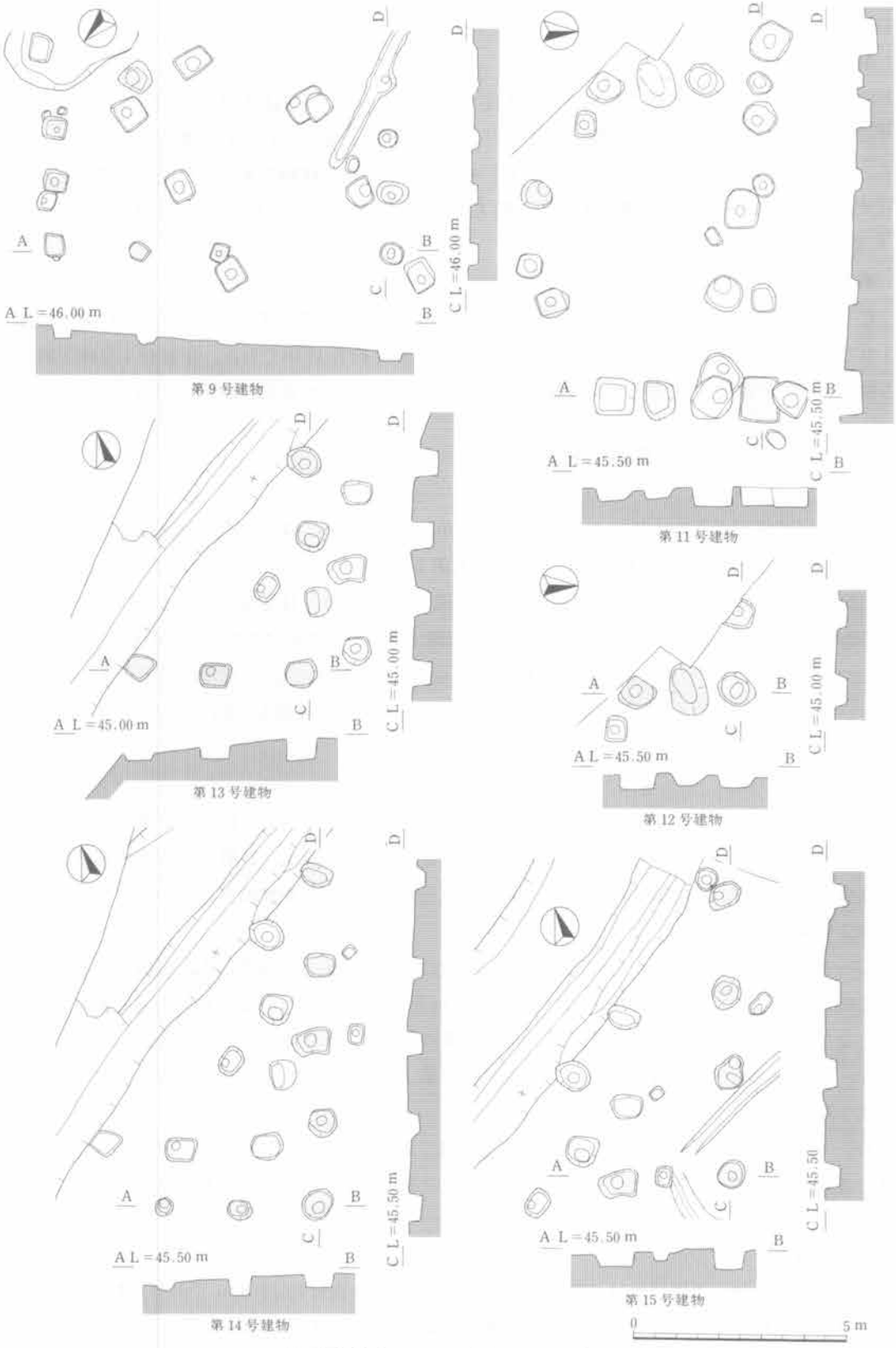

第9図　第9・11～15号建物実測図（1/150）

第2号柱列

C－2、D－1、D－2区で検出されたL字型の柱列である。短辺は2間で、長さは4.8m、柱間寸法は2.4mである。長辺は3間以上であり、柱間寸法は一定していない。覆土は暗褐色土である。主軸は5号棟と同じ方位（N－26°－E）をさすことから、建物であった可能性も考えられる。柱穴は径75cm～60cmの円形のもので、掘方を持つものと持たないものがある。柱穴からの出土遺物はない。

第3号柱列

C－2、C－3区で検出されたL字型の柱列である。短辺は2間であり長さは6m、柱間寸法は3mである。長辺は2間以上(6.3m以上)で、柱間寸法は約3.15mである。主軸が4号棟と同じ方向(N－71°－W)をさすことから建物であった可能性も考えられる。柱穴からの出土遺物はない。

(3) 土坑・溝・地山質盛土状遺構

第1号土坑

B－3区で検出された土坑である。長径3.15m、短径2.2m、深さ38cm。平面は楕円形を呈する。この土坑は、10号掘立柱建物の北妻柱列東第1、2の柱穴によって切られている。層位は7層に分けられ（第11図参照）、I層は暗茶色土（炭化物を含む）、II層は黒褐色土、III層は暗茶色土（微粒地山ブロックを含む）、IV層は暗茶色土（地山ブロック多量に含む）、V層は暗茶色土（地山ブロックを含む）、VI層は暗茶色土（地山ブロック、炭化物を含む）、VII層は暗茶色土（地山ブロック多量に含む）である。出土遺物はII層から須恵器の坏の底部と、高坏の脚部2点(No. 23、No. 26）が検出されている。

第2号土坑

A－3区で検出された土坑である。長径3.56m、短径1.2m、深さ44cm。平面は不整形を呈する。層位は2層に分けられ（第11図参照）、I層は暗茶色粘質土、II層は暗茶色粘質土（炭化物を含む）である。出土遺物は土師器、甕（胴部上半、No. 42）が検出されている。

第1号溝

C－1区からE－3区にかけて検出された東西に走る溝である。長さは12.25mである。上面での幅は、広いところで1.5m狭いところで70cmである。深さは16～20cmである。覆土は暗茶褐色土であり、炭化物、須恵器混入。またこの溝によって、6号棟南側柱列西第3、2号柱列南妻柱、5号棟西側柱列北第1、4号棟北側柱列東第1、西妻柱列北第3の柱穴が切られている。

第2号溝

B－1区からC－3区にわたって東西に走る溝である。全長30.75mであるが、B－2区からB－3区にかけては削平されているため中断している。覆土は黒褐色土である。B－1区では3号溝を切っている。

第3号溝

A－1区からB－1区にかけて東西に走る溝である。全長は約13.8mであり、B－1区で削平され中断されている。A－1区では1号棟の西側柱列第1の柱穴によって切られている。

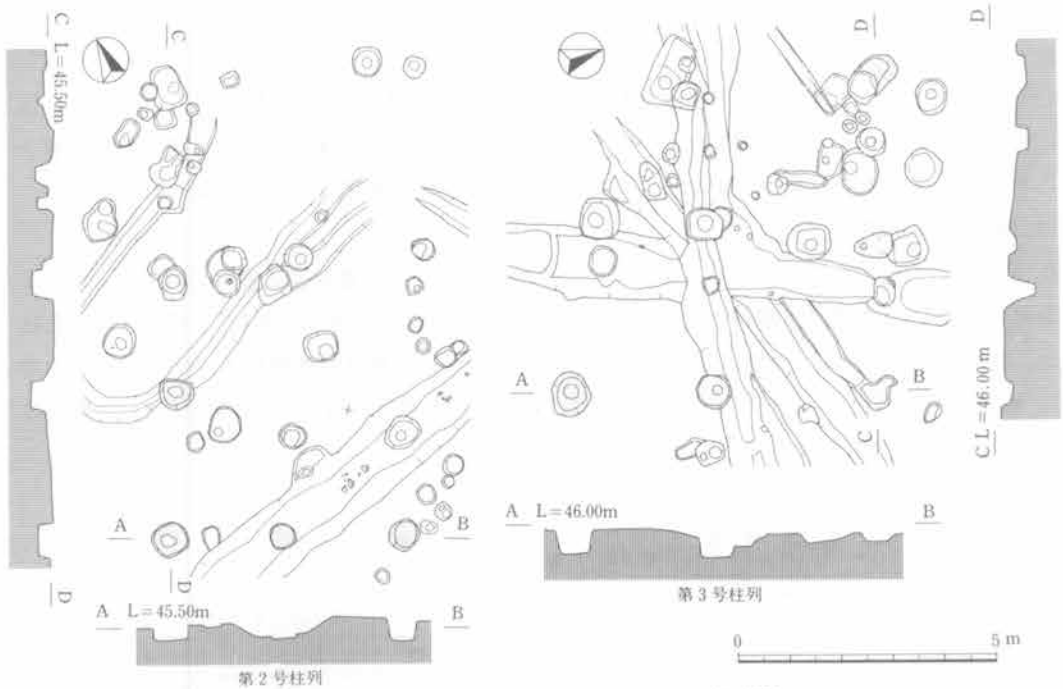

第10図　第2・3号柱列実測図（1/150）

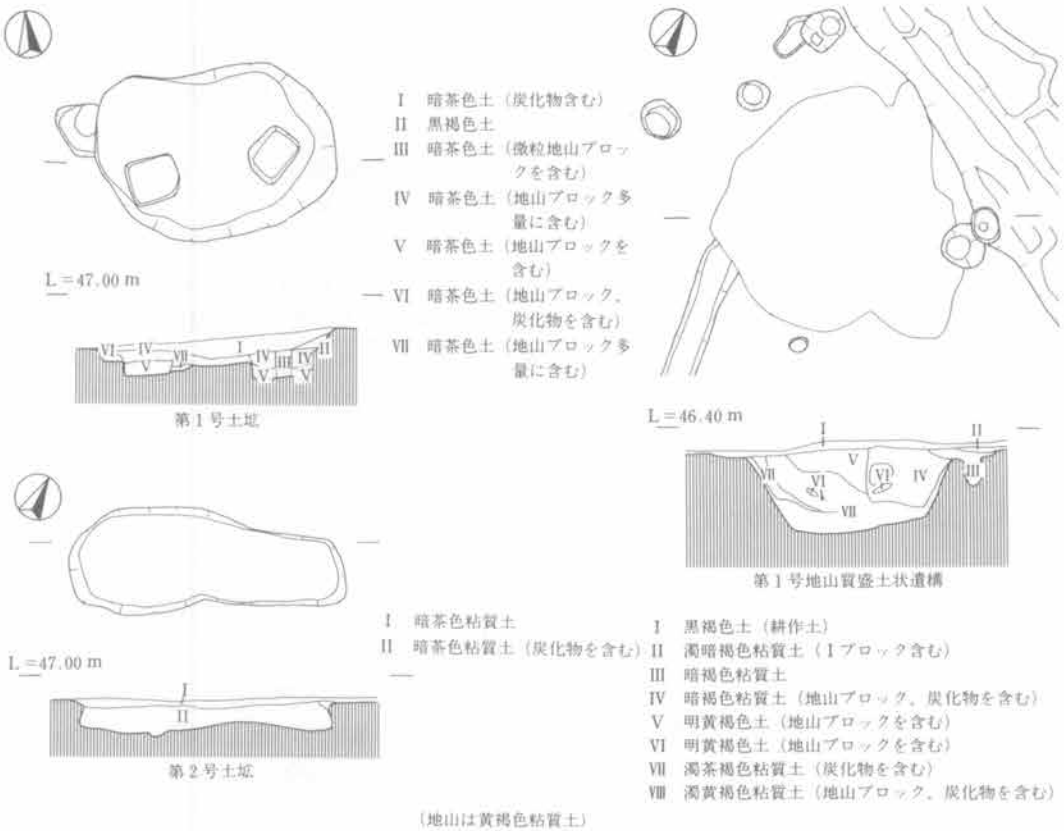

第11図　第1・2号土坑、第1号地山質盛土状遺構（1/100）

第4号溝

C－1区からC－2区にかけて検出された東西に走る溝である。全長は約15.5mであり、深さは約16cmである。上面での幅は広い所で75cm、狭い所で40cmある。覆土は暗灰褐色粘質土であり炭化物を少量混入する。また、この溝は6号棟南側柱列東第3の柱穴に切られている。

地山質盛土状遺構

長径3.1m、短径2.75m、深さ3m、平面は不整形を呈する。層位は8層に分けられ（第11図参照）、I層は黒褐色土（耕作土）、II層は濁暗褐色粘質土（Iブロック含む）、III層は暗褐色粘質土、IV層は暗褐色粘質土（地山ブロック、炭化物を含む）、V層は明黄褐色土（地山ブロックを含む）、VI層は明黄褐色土（地山ブロックを含む）、VII層は濁茶褐色粘質土（炭化物を含む）、VIII層は濁黄褐色粘質土（地山ブロック、炭化物を含む）である。

建物番号	柱間（桁行×梁行）	柱間寸法 桁行	柱間寸法 梁行	桁長	梁長	面積 m²	方位	掘方の形・規模
1	6間×2間＋庇	2.25	2.4	13.5	7.2	97.2	N－40°－E	方形、約1×0.7
2	3間×2間	2.4	1.8	7.2	3.6	25.95	N－S	方形、約0.75×0.5
3	2間×2間	1.65	1.35	3.3	2.7	8.91	N－S	方形、約0.75×0.75
4	4間×3間	2.1	1.95	8.4	5.85	49.14	N－71°－W	略方形、一定していない。
5	4間×3間	1.95	1.5	7.8	4.5	35.1	N－26°－E	略方形、一定していない。
6	5間×3間	2.4	2.1	12	6.3	75.6	N－62°－W	円形、約0.75～1
7	3間以上×2間	2.7	2.4	8.1以上	4.8	38.88以上	N－40°－E	方形、約0.6×0.45
8	4間×3間	1.8	1.8	7.2	5.4	38.88	N－34.5°－E	略方形、一定していない
9	4間×3間	1.95	1.5	7.8	4.5	35.1	N－55.5°－W	略方形、約0.5×0.6
10	2間以上×3間	2.25	1.65	4.5以上	4.95	22.275以上	N－S	略方形、一定していない。
11	3間×2間？	2.55	2.55	7.65	5.5	39.015	E－W	一定していない。
12	1間以上×2間	1.8	1.35	1.8以上	2.7	4.86以上	E－W	略方形、一定していない。
13	3間以上×2間？	1.65	1.95	4.95以上	3.9	19.305以上	N－17°－E	円形、一定していない。
14	4間×2間？	2.1	1.8	8.4	3.6	30.24	N－17°－E	円形、一定していない。
15	3間以上×2間	2.25	2.25	6.75以上	4.5	30.375	N－17°－E	円形、一定していない。

第1表　掘立柱建物法量一覧表（単位m）

3　遺　　物

本遺跡は、前述した通り発掘以前の削平、耕作等により、出土した遺物は整理箱で4ケースにも満たない。その内、土師器等が若干含まれるが、9割以上が須恵器で占められている。また遺物が殆ど細片化しており、図示しえた資料も82点と少ない。以下、第1号地山質盛土状遺構出土遺物と比較的出土量が多かった第1号溝出土遺物は別に記し、他の遺構等の出土遺物については、出土量も少ないことから、出土遺物として一括して記していくことにする。

(1) 第1号地山質盛土状遺構出土遺物（第12図1～5）

1～3は同一個体と思われる深鉢形土器の口縁部と胴部片である。やや磨耗しているが、外面は条痕をもち、その上を指頭によるとみられる浅い沈線が斜方向に施されている。3には指頭圧痕とみられる凹面を有している。淡褐色を呈し、胎土は1～4mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。口径は小破片のため不明である。4は口径が不明であるが小型の深鉢と考えられる口縁部片である。外面はやや斜方向の縄文が施され、口唇部にも胴部と同一原体と思われる縄文が施されている。内面は7～8条単位の櫛状工具による櫛目調整が施されている。口縁部外面には煤が付着しており、暗茶褐色を呈し胎土は1～3mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。5も小型の深鉢の底部である。やや磨耗するが、外面は条痕調整の後に無節斜縄文が施されている。内面は指頭によるナデ調整がされている。底部は櫛状工具による櫛目調整を施し、その上を同一工具によると思われる刺突的な強い圧痕が約6mm程度の間隔で底部全面に施され、深い凹条を成している。底部径7.2cmを測り、茶褐色を呈し、胎土は1～4mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。その他に1～5の同一個体と思われる小破片が39点出土している。

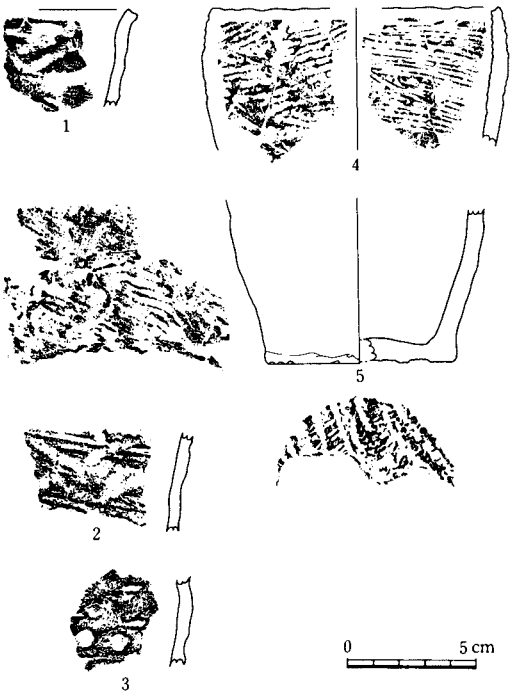

第12図　第1号地山質盛土状遺構出土遺物（1/3）

(2) 出土遺物（第13図1～28、第14図29～45）

第1号溝出土以外の各溝、柱穴、柱穴掘り方、ピット、土坑、耕作土等より出土した遺物を一括したものである。以下、各々出土位置を示し、器種別に分類し記していく。

a　**須恵器**（第13図1～28、第14図29～37）

坏蓋（第13図1～7）

1～5は内面かえりが付くものである。1（D—1、耕作土出土）は口縁部が外下方に伸び、極端に器壁が薄く、端部は丸い。かえりは大きく、内傾する段を成し、端部は外反して先細となり鋭い。天井部はやや丸味をもつ。つまみは外湾し断面三角形を呈する宝珠様のつまみが付く。内外面とも回転ナデ調整され、天井部回転ヘラ削りは約2/5程度である。口径10cm、器高3.4cm、つまみ径1.5cm、つまみ高1.3cmを測る。外面は降灰を受け淡紫灰色を、内面は暗灰色を呈す。胎土は2～3mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。2（C—2、耕作土出土）も口縁部が外

下方に伸び、器壁が薄く端部は丸い。かえりは比較的小さく端部は丸く、天井部はやや丸味をもつ。内外面とも回転ナデ調整され、天井部回転ヘラ削りは1/2程度である。口径10cmを測り、淡灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。3（C－2、焼土面下出土）は口縁部が外下方に下り、端部は丸い。かえり端部は先細となる。内外面とも回転ナデ調整され、天井部を欠損するため、天井部調整は不明である。口径11.2cmを測り、乳灰色を呈し、胎土は2～3mm程度の砂粒を含み、焼成は不良である。4（4号溝出土）は口縁部が外下方にやや内湾ぎみに下り、端部は丸い、かえり端部は先細となりやや鋭い。内外面とも回転ナデ調整され、天井部は3と同じく不明である。口径11cmを測り、淡青灰色を呈し、焼成は良好である。5（C－2、耕作土出土）は口径13cmを測るやや大型なもので、器高が低く口縁部が外下方に伸び、端部は先細となり丸く、かえり端部も丸い。天井部2/5程度の回転ヘラ削り部分が平担面をもつ。内外面とも回転ナデ調整され、内面天井部に定方向のナデが施されている。淡灰色を呈し、胎土、焼成はやや良好である。外面に重ね焼痕を残す。2～5はいずれも擬宝珠様のつまみが付くものと考えられる。

6（C－2、地山面出土）は口縁部に内傾する面をもち、端部は丸い。内外面とも回転ナデ調整され、口径12.2cmを測る。暗青灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。7（D－2、ピット出土）は偏平なつまみをもつもので、つまみがやや凹んでいる。外面に降灰を受け、内面に十字様のヘラ書きが認められる。外面が淡灰色を呈し、胎土は2～5mm程度の砂粒を多量に含み粗雑で、焼成は良好である。つまみ径2.4cm、つまみ高0.7cmを測る。

坏身（第13図8～21）

8、9は内傾する短い立ち上り部と受部を有するものである。8（B－3、耕作土出土）は器壁が薄く、受部が外上方に伸び、端部は先細となる。立ち上り端部も先細となり丸い。内外面とも回転ナデ調整され、外面下方に僅にヘラ書きが認められる。口径10.2cmを測り、淡青灰色を呈し、胎土は砂粒を多く含みやや粗雑で、焼成は良好である。9（B－2、溝とC－2、溝中ピット出土）は受部の幅、体部の器壁も左右で異なり歪んでいる。立ち上り端部、受端部とも丸く、内外面が強い回転調整で凹面をもち、底部は器壁が厚くヘラ切りのままであるため、不安定である。口径10.3cm、器高3.8cmを測り、青灰色を呈し、胎土は1～3mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。

10～12は無台の坏身である。10（C－2、焼土面上出土）は外傾度が比較的小さく、口縁部でやや外反して先細で丸くなる。内外面とも回転ナデ調整され、底部接地面が回転ヘラ削り調整されている。体部に焼成時にと見られる隣接土器小片が融着している。口径12cm、底部径8cmを測り、淡青灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。11（B－3、1号土坑出土）は底部片で、体部と底部の境界に凹帯が廻り、段を成している。底部はヘラ切りのままで、内面は強い回転ナデ調整で凹面を成し、中央部に定方向のナデ調整が施されている。淡青灰色を呈し、胎土は砂粒を含み、焼成は良好である。12（E－2、耕作土出土）は口径13.8cmに対し器高2.5cmと低い坏身である。外傾度は10よりやや大きく、端部は丸い。内外面とも回転ナデ調整され、底部内外面とも不規則な方向のナデが全面に施され、外面にヘラ書きが認められる。青灰色を呈し、胎土は比較的密で焼成は良好である。

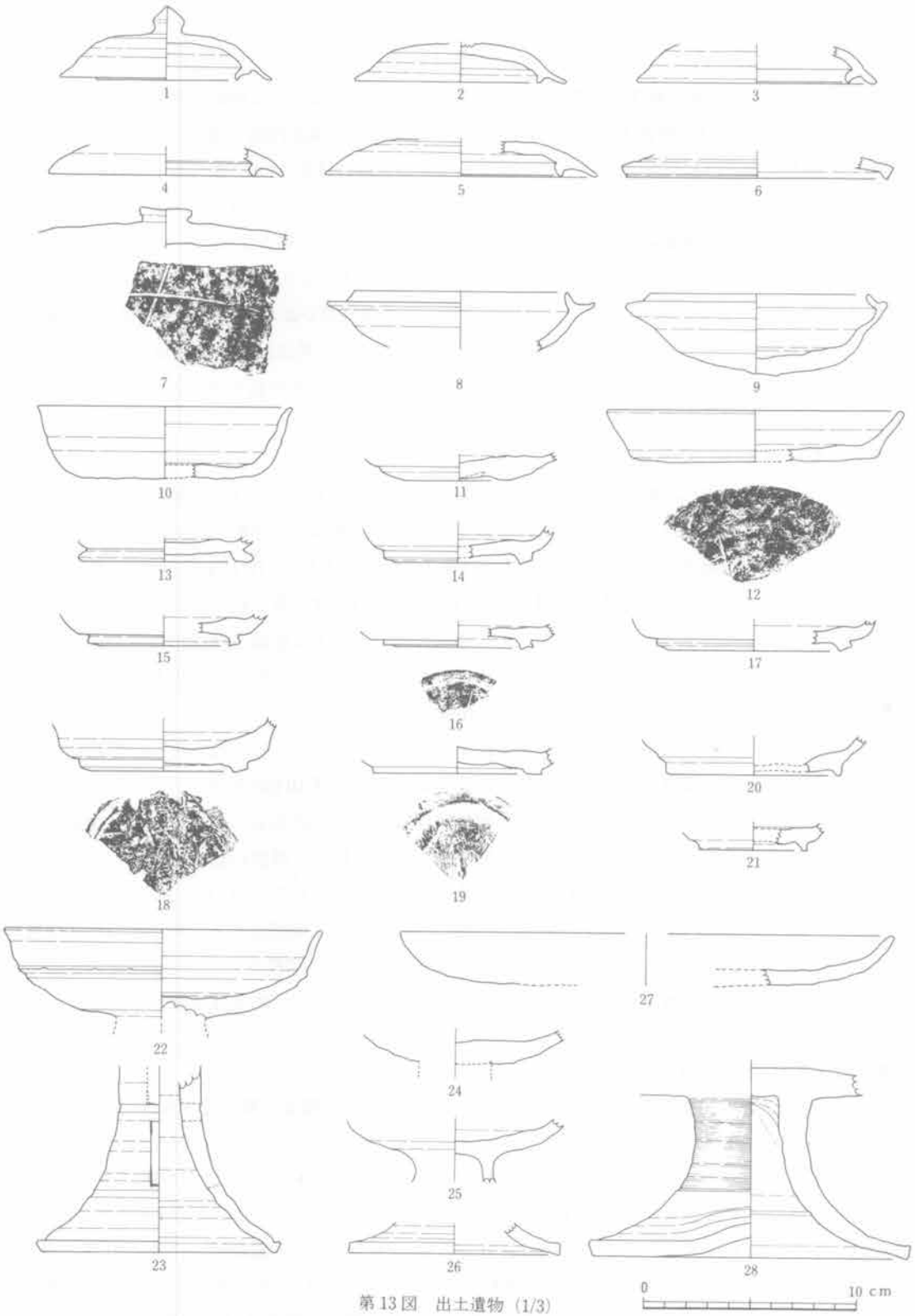
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
0
10 cm

第13図　出土遺物（1/3）

13～21は高台部の破片である。13(C—2、耕作土出土)は外方に張り出す高台で、端部は丸い。高台径8.2cm、高台高0.6cmを測り、淡青灰色を呈し、胎土は1～3mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。14（耕作土出土）はやや垂直に付く高台で端部内側で接地する。内外面とも回転ナデ調整され、内面に定方向のナデが施されている。高台径7.1cm、高台高0.5cmを測り、淡青灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。16(C—2、ピット出土)は外傾する高台を有し、端部は鋭角である。外面底部にヘラ書きが認められる。17（E—3、耕作土出土）は16のやや大型なものである。18（A—3、ピット出土)、19（E—3、耕作土出土）は高台高の低いものである。外面底部に18は十字様のヘラ書きが、19はヘラ切り後の調整痕が認められる。高台径は8cmを測り、淡青灰色を呈し、胎土は18が粗雑で、19が比較的密で、焼成はともに良好である。21(C—2、ピット掘り方出土)は高台径が6cmと小型なものである。青灰色を呈し、胎土はやや砂粒を含み、焼成は良好である。

高坏、盤（第13図22～28）

22（D—3、溝出土)は無蓋の高坏の坏部である。口縁部は上外方に伸び、端部はやや外反して丸い。稜は所々に押された面があり、断面はやや丸い。内外面とも回転ナデ調整され、内面中央に定方向のナデが施され、底部ヘラ削り部分は約1/3程度である。口径15cmを測り、乳灰色を呈し胎土は密で、焼成は並である。23(B—3、1号土坑出土)は二方二段スカシ窓を有する高坏の脚部である。垂直に下った後、下外方に下り端部付近で下内方に屈曲させ端部は丸い。長方形のスカシを施し、下段のスカシの上下に浅い沈線を廻す。内外面とも回転ナデ調整され、底部径11cmを測る。淡青灰色を呈し、胎土、焼成は比較的良好である。24（D—1、ピット出土）は坏部の破片であるが、脚部とのハクリ痕が見られるものである。26（1号土坑出土）は脚端部の破片で、外面に降灰による自然釉を帯び、暗緑灰色を呈す。底部径10cmを測る。

27（14号棟、東側柱列南第3柱穴出土）は盤の口縁部である。底部より上外方に伸び端部は丸い。底部は浅く平坦である。内外面ともやや磨耗するが、回転ナデ調整が認められる。淡黄灰色を呈し、胎土は1～3mm程度の砂粒を含み、焼成はやや不良である。28（C—2、地山面出土）は高盤の脚部である。盤部より外湾ぎみに下方に開き端部は丸い。端部は歪んで約2/5程度は接地しない。内外面とも回転ナデ調整され、外面約1/2上方は特に強く調整されている。内面にしぼり痕を残す。底部径14.8cmを測り、淡灰色を呈し、胎土はやや密で、焼成は半分が不良となっている。

壺、瓶（第14図29～34）

29(10号棟、東側柱列北第2柱穴出土)は長頸壺の頸部片で、頸部径が基部で5.6cmを測る。内外面とも回転ナデ調整され、外面上部に二条の浅い沈線を廻し、内面には接合痕を残す。淡青灰色を呈し、胎土は砂粒を含み、焼成は良好である。30(C—1、耕作土出土)は壺の体部片である。内外面とも回転ナデ調整され、内面は強いナデのため、凹面を有す。胴部最大径9.6cmを測り、青灰色を呈し、胎土はやや粗雑で、焼成は良好である。31、32は壺の底部片である。31(D—3、ピット掘り方出土）は外面、回転ヘラ削り調整されている。32（C—2、耕作土出土）は外傾する高台が付くものである。共に青灰色を呈し、胎土は比較的密で、焼成は良好である。33(C—2、

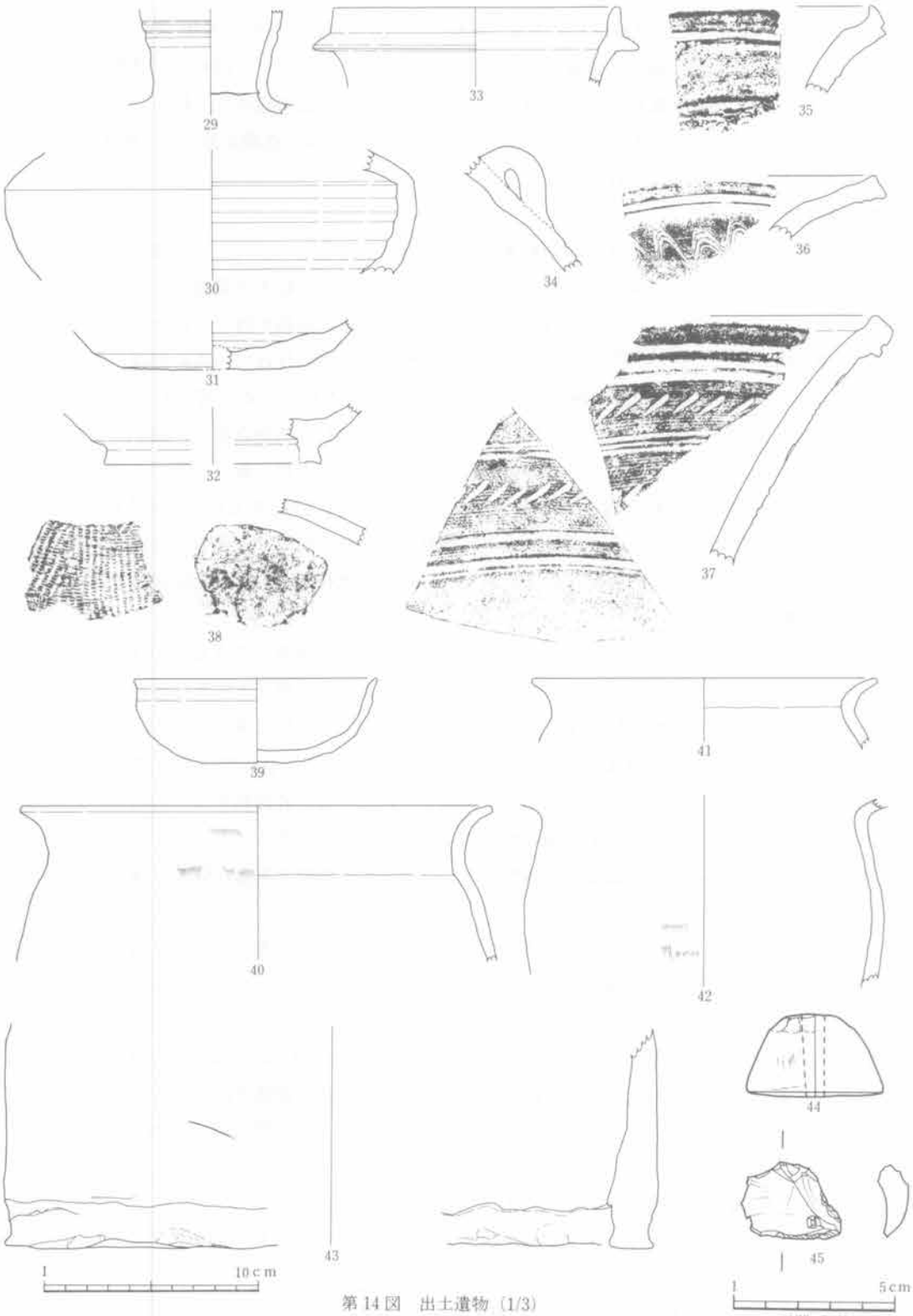

第14図　出土遺物（1/3）

石器（1/2）

焼土面下出土）は広口壺の口縁部片である。外傾し、断面三角形の凸帯が廻り、やや内傾して端部は丸い。凸帯は蓋付の受部か、装飾的なものと考えられる。内外面とも回転ナデ調整され、青灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。34（C—2、溝出土）は耳部の破片で、粘土ひものハリツケによるものである。体部の耳部中央付近に二条、下方に二条の浅い沈線が施され、暗灰色を呈し、胎土は砂粒を含み、焼成は良好である。

甕（第14図35～38）

35～37は口縁部片である。35（2号棟、東側柱列北第3柱穴掘り方出土）は口縁部が外上方に伸び、屈曲して凹線を廻し、端部は先細となり丸い。内外面とも回転ナデ調整され、下部欠損部付近に二条の沈線が施されている。36（B—1、耕作土出土）は口縁部が外上方に大きく外傾し、端部で内傾し面を成している。内外面とも回転ナデ調整され、端部付近に一条の凹線、頸部中央に一条（4本）の波状文を、下部欠損部付近に一条の沈線が施されている。37（1号土坑と15号棟、東妻柱列南第1柱穴出土）は外上方に伸び、内湾ぎみに外傾して凸面を成し、端部は面をもつ、頸部に二段の刺突列点文が施され、その中央に三条の沈線を下方に一条と二条の沈線が施されている。35～37の胎土は砂粒を含み、焼成は良好である。38（4号棟、東妻柱列北第1柱穴出土）は胴部片である。外面、平行タタキの後、カキ目調整が施され、内面は入念な定方向ナデ調整されている。外面は淡黄灰色、内面が淡青灰色を呈し、胎土は比較的密で、焼成は良好である。

b　土師器、その他（第14図39～45）

39（D—1、ピット掘り方出土）は椀形土器である。外上方に内湾して立ち上がり、口縁端部で外反し先細となる。内外面とも磨耗して調整は不明瞭であるが口縁部と内面に僅にナデ調整痕が認められる。口径11.3 cm、器高4 cm、底部径4.8 cmを測り、器壁は薄い。明褐色を呈し、胎土、焼成とも良好である。40、41（C—2、焼土面出土）は口縁がくの字状に外反する甕である。40は外面体部がハケ調整され、口縁部と内面はナデ調整されている。乳白色を呈し、胎土、焼成は並である。口径は40が22 cm、41が16 cmを測る。42（2号土坑出土）もくの字状口縁が付くと考えられる体部片である。外面はハケ調整され、内面がナデ調整である。体部に煤が付着している。

43（D—2、ピット出土）はかまどの底部片である。外面はオサエとナデにより接合痕を消すが若干残っている。内面はナデ調整されているが、接合痕を明瞭に残している。胎土、焼成は比較的良好である。

44（8号棟、東側柱列北第4柱穴出土）は石製の紡錘車である。径4.2 cm、厚さ2.6 cmを測り、中央部に0.6～0.7 cmの円孔が穿孔されている。石質は凝灰岩で研磨されているが粗雑である。

45（耕作土出土）はスクレーパーである。石質は黒耀石で1面に使用痕が認められる。

(3)　第1号溝出土遺物（第15図1～29、第16図30～32）

出土遺物は、須恵器が大半で、土師器が数点と10 cm内外の自然石が散在していた。以下、器種別に分類し記していく。

a　須恵器（第15図1～29、第16図30・31）

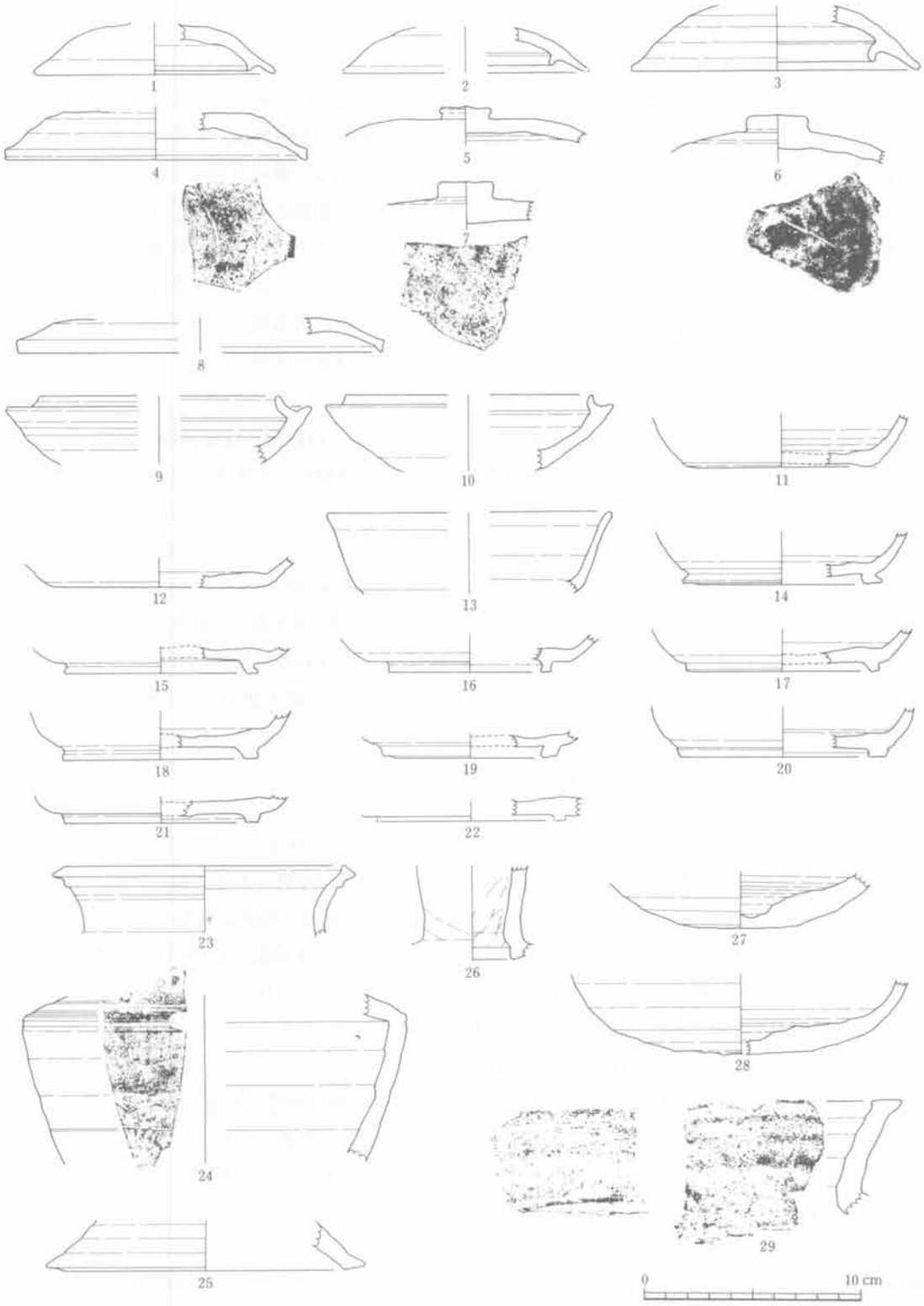

第 15 図　第 1 号溝出土遺物（1/3）

坏蓋（第15図1～8）

1～3は内面にかえりが付くものであるが、かえりはオリコミ手法によるものと考えられる。1は口縁部が外方に下り、器壁が薄く、かえり端部は丸く内傾する。天井部はやや丸味を持ち、調整は外面降灰のため、不明瞭であるが口縁部と内面が回転ナデ調整され、天井部に重ね焼痕を残す。口径11 cm、青灰色を呈し、胎土にはやや多量の砂粒を含み、焼成は良好である。2は口縁部が外方に伸び、端部は欠損するが先細で丸いと考えられる。受部は広く、かえりは大きく端部は丸く内傾し、天井部は丸い。調整は内外面とも回転ナデ、天井部の1/3程度が回転ヘラ削り調整され、青灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含み、焼成は良好である。3は2の大型なもので、かえりが大きくしっかりしてる。内外面とも入念な回転ナデ調整され、天井部の2/5程度が回転ヘラ削り調整され、口径13 cmを測り、淡灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。いずれもつまみを欠損するが、擬宝珠様つまみが付くものと考えられる。

4～8は口縁部に面を成し、つまみも偏平なものである。4は口縁部がほぼ垂直で端部は丸く、天井部に平坦な面を有し器壁が厚い。調整は内面、回転ナデ調整でヘラ書きが認められる。外面は降灰のため、不明瞭である。口径13 cmを測り、外面が乳白色、内面が淡青灰色を呈し、胎土は砂粒をやや多量に含み、焼成は良好である。5～7は偏平な擬宝珠様のつまみ部の破片である。5はつまみが天井部より外傾し、つまみ径2.4 cm、つまみ高0.6 cmを測り、胎土は粗雑である。6・7は天井部より垂直に立ち、つまみ径2.6 cm、つまみ高0.8 cmを測り、胎土は比較的密である。内面にそれぞれ定方向のナデとヘラ書きが認められる。8は口径が不明であるが、大型のものと考えられる。口縁端部がやや内傾し、端部は丸く、天井部は一部欠損するが平坦な面を有し、器壁が厚い。調整は内外面とも回転ナデ調整され、全面に降灰によると見られる自然釉を帯び、暗緑灰色を呈す。胎土は2～5 mm程度の砂粒を含み、焼成は良好である。

坏身（第15図9～22）

9・10は立ち上がり部、受部を有するもので、受部はつまみ出し技法によるものと考えられる。9はやや短い立ち上りを有し、内傾し端部は丸く受部との境界が明瞭である。強い回転ナデ調整で凹面をもち、青灰色を呈し、胎土は砂粒を少量含むが比較的密で、焼成は良好である。10は内傾する短い立ち上りを有し、端部がやや外反ぎみに先細となる。内外面とも回転ナデ調整され、淡灰色を呈す。胎土、焼成とも良好である。それぞれ破片のため、口径等は不明である。

11・12は無台の坏身である。底部片のみで全形は不明である。回転ヘラ切りの後、定方向のナデ調整され、11は胎土も密で、内外面とも比較的入念に調整されている。底部径は11が9.2 cm、12が9.8 cmを測る。13は底部付近で欠損するため、高台の有無は不明である。体部は外傾し、口縁端部でやや外反し丸く、内外面とも回転ナデ調整され、底部欠損部に回転ヘラ削り調整が見られる。淡灰色を呈し、胎土は1～3 mm程度の砂粒を含むが比較的密で、焼成は良好である。破片のため、口径、外傾度については若干の問題が残る。

14～22は高台部の破片である。いずれもハリツケ法による高台と考えられる。14・15は外方に張り出す高台が付くもので、14は体部直下に付き、外面底部は回転ヘラ削り調整され、内面は回転ナデの後、定方向のナデ調整されている。共に高台径9 cm、高台高0.5 cmを測り、胎土は砂

粒を含むが比較的密で、焼成は良好である。色調は14が淡青灰色、15は暗青灰色を呈す。16は高台が垂直に付き、内端が内方にやや張り出す。やや底部内側でハリツケられ、入念に調整されている。高台径7.6cm、高台高0.5cmを測り、暗青灰色を呈し、胎土は2～3mm程度の砂粒を含みやや粗雑で、焼成は良好である。17・18は外傾する高台を有するもので、端部はやや鋭角である。体部直下に高台が付き、17は外面底部がヘラ削りの後、定方向のナデ調整され、内面は回転ナデ調整。高台径9cm、高台高0.4cmを測り、淡灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。18は外面底部が回転ヘラ削り、内面は回転ナデ調整の後、定方向のナデ調整されている。高台径9cm、高台高0.5cmを測り、やや器厚である。全面に降灰によると見られる自然釉を帯び、暗青灰色を呈す。胎土は粗雑で、焼成は良好である。19は内傾するずんぐりとした高台で、端部は丸い。高台径8cm、高台高0.6cmを測り、淡灰色を呈し、胎土は2～4mm程度の砂粒を含み、焼成はやや不良である。20～22は高台高が0.2～0.4cmと低いものである。高台径は、20が9.6cm、21が9cm、22が端部を欠損するが9cm程度と推定される。淡青灰色を呈し、胎土は2～3mm程度の砂粒を含むが比較的密で、焼成は良好である。

壺、瓶（第15図24～28）

24は肩衝壺の体部片と考えられるもので、肩部は外下方に下り最大径を成し、内方に屈曲して下る。外面は回転ナデ調整され、体部にタタキ痕を僅に残し、その上を不規則な方向のナデ調整が施されている。肩部下方に二条、内曲する部分に一条、体部下方に一条と沈線を廻し、焼成時に受けた融着物が肩部に付着している。内面は強い回転ナデ調整で凹面を成している。灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。25は壺類の高台部と考えられ、外下方に八の字に下り、端部内側

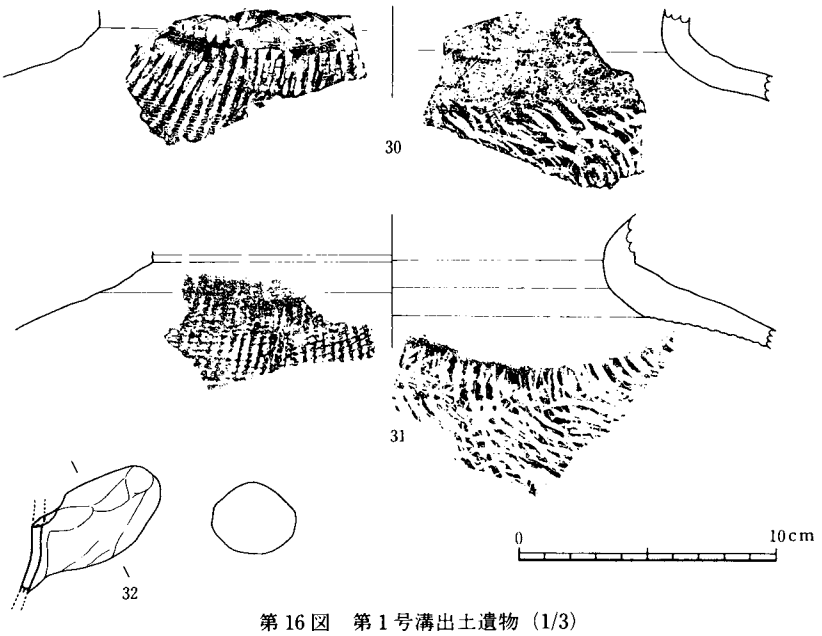

第16図　第1号溝出土遺物（1/3）

で接地する。内外面とも回転ナデ調整され、青灰色を呈し、胎土、焼成は良好である。26は長頸壺の頸部片で、頸部径が基部で4.8cmを測り、内外面とも回転ナデ調整され、接合部分に指圧痕を残す。淡青灰色を呈し、一部暗緑色の自然釉を帯びている。胎土、焼成は良好である。27・28は瓶類の底部と考えられ、外面は回転ヘラ削り調整され、不規則な方向へのヘラ痕を残している。内面は回転ナデ調整され、底部中央部が大きく凹み、器壁が薄くなっている。淡青灰色を呈し、胎土は2～4mm程度の砂粒を含むが比較的密で、焼成は良好である。

甕（第15図23・29、第16図30・31）

23は口径14.2cmを測る口頸部片である。上外方に外反し、端部付近で断面三角形の稜を有し、端部は内傾する平坦面を成す。内外面とも回転ナデ調整され、淡灰色を呈し、胎土は密で、焼成は並である。29は外反し端部に平坦面を成す口縁部片である。内外面とも強い回転ナデ調整されている。青灰色を呈し、胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。30・31は肩部片である。外面は、30が平行タタキ、31が格子状タタキで、内面は共に同心円タタキを残す。胎土は2～5mm程度の砂粒を含み、焼成はやや良好である。色調は、30が淡青灰色、31が淡灰色を呈す。

b　**土師器**（第16図32）

32は甑かあるいはかまどに付く把手と考えられる。断面楕円形を呈し、若干磨耗しているが調整は指頭によるナデと見られ、淡黄褐色を呈し、胎土、焼成は良好である。

4　小　　結

(1)　遺　　物

本遺跡より出土した遺物は、前述した通り須恵器が大半を占めている。以下、須恵器を中心に若干の考察を加えたい。

須恵器は、その器形の特徴等から大別して、3期に分類してみた。

Ⅰ期、短い立ち上り部と受部を有する坏身に代表されるものをⅠ期とした。第13図8・9、第15図9・10である。第13図9の様に口径が10.3cmと小型化し、調整も粗雑になるのがこの時期の特徴ともいえる。これらに対応する坏蓋は出土していない。第13図22・23の無蓋の高坏と二段のスカシ窓を有する高坏の脚部は若干先行するものと考えられ、法皇山第5号横穴出土品[1]に近似している。第13図24・25の高坏、第14図35・37の甕もその器形等から同期の所産と考えられる。

Ⅱ期、内面にかえしを有する坏蓋に代表されるものをⅡ期とした。第13図1～5、第15図1～3である。第13図2～5、第15図1・2は口縁部や口縁部器壁等に若干の相違もあるが、羽咋市柳田タンワリ1号窯跡[2]、同五郎兵衛山1号窯跡[3]、法皇山第44、45号横穴[4]に近似品が認められる。これらに対応する坏身として、第13図10・11、第15図11・12が考えられる。第13図1、第15図3については器形、胎土等から若干先行するものと考えられ、特に第13図1はかえしが明確にオリコミ手法によって形作られ、口縁部が薄く引き出されている点等、他に類例が少ないものと思われる。第13図26、第14図29～34の高坏、壺、瓶、甕もその器形等より同期の所

産と考えられる。第13図27・28の盤、高盤についてはやや後出するものと考えられ、III期に入るとも考えられる。第13図12はその特異性から若干の問題はあるが同期と想定しておきたい。

III期、全形を知り得るものはないが、偏平な凝宝珠様つまみ、口縁端部が屈曲する坏蓋、低い高台を有する坏身に代表されるものをIII期とした。その内で新旧が若干明確なものについては、III－1と2に分類してみた。III－1は第13図6、第15図5・8の坏蓋と第13図13～16、第15図14～16の坏身で、鳥屋町春木3号窯跡[5]、鹿島町徳前C遺跡[6]、中島町小枚・外遺跡[7]、金沢市今町A遺跡[8]の出土品の中に近似品が認められる。III－2は第15図6・7の坏蓋、第13図17～21、第15図17～22の坏身で、つまみが凝宝珠様というよりもボタン形を成し、高台もさらに低く調整も粗雑になるものでIII－1より後出するものと考えられる。徳前C遺跡[9]、今町A遺跡[10]にも近似品が認められる。第15図13、第15図24・25についてはIII期としておきたい。

以上、須恵器を3期に大別してみたが、各期の所属年代を推定してみると次のようになる。I・II期については、田嶋明人氏による法皇山横穴古墳群出土須恵器の偏年[11]を参照すると、I期はII型式からIII型式に属するものとみられ、6世紀後半から7世紀初頭と推定される。II期はV型式に属するものとみられるが、第13図1、第15図3が古相を呈していることから、7世紀前半から後半と推定される。III期は、III－1が春木3号窯式期[12]に属するものとみられ、8世紀前半と推定され、III－2はIII－1より後出する時期すなわち、8世紀中葉が推定されるが、小破片で断定は難しく8世紀後半まで下がるものも含まれるとも考えられる。以上のように須恵器からみての本遺跡の所属年代は、6世紀後半項に始まり8世紀中葉ないし後半まで継続された遺跡であると推定される。

土器の分類等、全般にわたり平田天秋、福島正実両氏から指導、教示を受けた。記して感謝の意を表したい。

（宮下栄仁）

註(1) 橋本澄夫、田嶋明人他「法皇山横穴古墳群」加賀市教育委員会（1971年）
(2) 福島正実「羽咋市柳田タンワリ1号窯跡」石川県立埋蔵文化財センター（1982年）
(3) 浜岡賢太郎「柳田古窯跡群」羽咋市史（1974年）
(4) (2)参照
(5) 浜岡賢太郎、嵯峨井亮、橋本澄夫、吉岡康鴨「能登鳥屋古窯跡群の調査・第一次」石川考古学研究会々誌第9号（1965年）
(6) 湯尻修平「鹿島町徳前C遺跡調査報告I」石川県教育委員会（1978年）
(7) 谷内尾晋司、米沢義光、浜野伸雄「中島町小枚・外遺跡」中島町教育委員会（1981年）
(8) 橋本澄夫「金沢市今町A遺跡」石川県立埋蔵文化財センター（1982年）
(9) (6)参照
(10) (8)参照
(11) (1)参照
(12) (5)参照

参考文献

(1) 中村浩他「陶邑I～III」大阪府教育委員会（1976、1980年）
(2) 石川県郷土資料館「須恵器」（1981年）
(3) 田辺昭三「須恵器大成」（1981年）
(4) 田辺昭三「陶邑古窯址群I」平安学園考古学クラブ（1966年）

(5) 吉岡康鴨「世界陶磁全集2—北陸の須恵器」(1979年)
(6) 白石太一郎「国立歴史民俗博物館研究報告第一集、畿内における古墳の終末」(1982年)

(2) 遺　　構 —掘立柱建物を中心として—

調査区全体(約1000 m²)から、掘立柱建物15棟が検出されたが、2ヶ所に検出されたL字型柱列(桁行と梁行になる可能性のある柱列)を建物と考えると17棟になる可能性もある。規格別に分類すると、6間×2間+庇1間が1棟、3間×2間が2棟、4間×3間が4棟、5間×3間が2棟、2間×2間(総柱)が1棟(以上の建物は調査区内で完全にプランが確認されたものであり、計10棟である)など6種類の形態がみられる。

建物はいずれも掘方をもつ柱穴からなりたっており、掘方の規模やプランは方形で規格性をもつものと、円形、略方形のものと、同一建物内でもばらつきのあるものがある。柱間寸法はだいたい一定している。建物の規模は、床面積70 m²を超える大型のものと、30 m²前後のものと、9 m²弱の総柱建物(倉庫)に分類される。

掘立柱建物の柱穴から、時期を決定する手がかりとなる遺物が出土していないため、建物の方位や柱穴の重複関係から同時期に併存していたと推定される建物を抽出し、グルーピングして時期、構造および性格を考察してみたい。

建物の方位や位置から分類すると、5群(Ⅰ～Ⅴ群)にグルーピングされる。

Ⅰ群は、主軸がN—62°—Wの6号棟とそれに直角方向(N—26°—E)の主軸を示す5号棟と2号柱列から構成される。6号棟は本遺跡の中では1号棟に次いで大きい床面積(75.6 m²)をもつ建物であり、掘方(側柱列)は検出された柱穴の中でもっとも深い。2号柱列は建物の桁行と梁行になる可能性もあり、これらの建物がL字型に配置され、主屋と脇屋として同時期に併存していた建物群になる可能性が考えられる。

Ⅱ群は、主軸がN—17°—Eを示す13、14、15号棟と、それに直角方向の主軸(N—71°—W)をもつ4号棟と3号柱列から構成される。13、14、15号棟は3棟が重複関係にあり、主軸が同一方向(N—17°—E)の建物が3回建て替えられていたと推定される。柱穴の重複関係がみられないので、この3棟がどのような順番で立て替えられていたか不明であるが、14号棟の桁行と4号棟の梁行がほぼ同一直線上に並ぶため、4号棟と14号棟は併存していた可能性が考えられる。また3号柱列も2号柱列と同様に建物の桁行と梁行になる可能性をもっているので、他の建物と同時併存の可能性が考えられる。

Ⅲ群は、主軸がN—34.5°—Eを示す8号棟と、それに直角方向の主軸(N—55.5°—W)をもつ9号棟から構成される。この2棟は重複関係にあるが、柱穴に重複関係がみられないため、建て替えの順番などは不明である。

Ⅳ群は、主軸が真南北(N—S)を示す、2、3、10号棟、1号柱列によって構成されるⅣ—1群と、それに直角方向の真東西(E—W)を示す主軸をもつ11、12号棟によって構成されるⅣ—2群に分けられる。Ⅳ—1群の2、3、10号棟は3棟とも同方向の主軸をもち、2号棟と10号棟の西側柱列は南北に一直線上に並び、2号棟と3号棟の妻柱列は東西に一直線上に並ぶことから、この3棟は併存していたと考えられる。また南北に一直線上に並ぶ1号柱列は、これらの建物群

に伴なう柵列になる可能性が考えられる。

V群は、主軸がN—40°—Eを示す1号棟と7号棟で構成され、1号棟は本遺跡の中では庇を伴なう最大級の規模(庇をいれると97.2m²)をもつ建物である。1号棟と7号棟の柱穴の重複関係からは、1号棟の東側柱列南第1の柱穴が7号棟の東側柱列北第2の柱穴を切っていることがわかるため、1号棟は7号棟よりも後出と考えられる。

これらの建物群の時期および変遷については、時期を決定する遺物が検出された1号溝との重複関係を中心に、他の遺構との重複関係を対比しながら考察していきたい。1号溝の時期は、遺物編でも考察したように出土遺物の下限にくるものを手がかりとして判断すると、8世紀中葉(8世紀後半に下がる可能性も考えられる)あたりと推定される。(ちなみに、上限にくるものは6世紀後半と推定される)

この重複関係からわかることは、1号溝と重複関係にある柱穴(I群とII群の柱穴)はすべて1号溝に切られていることから、これらの建物群(I群とII群)は1号溝より先行するものであることが推定される。I群とII群の新旧関係は、II群の中の3号柱列を建物の桁行と梁行になるものと想定し、他の建物と併存していたと考えるならば、この柱列の北側柱列東第2の柱穴が、I群の5号棟の東側柱列北第1を切っているため、II群の方がI群より新しいと推定することができる。

III群の8号棟と9号棟は、1号溝との重複関係がないため、1号溝やI、II群の建物群との新旧関係は不明であるが、9号棟の北側柱列東第3の柱穴が、IV—1群の2号棟(3、10号棟、1号棟と併存が考えられる)の東側柱列北第2の柱穴によって切られている。また8号棟の南妻柱列北第3の柱穴と、9号棟の南側柱列東1の柱穴は1号土坑によって切られている。よって8、9号棟は、1号土坑や2、3、10号棟、1号柱列よりも先行する建物であると考えられる。

IV—1群の2、3、10号棟、1号柱列は、前に述べたように主軸の方向や建物の配置からみても同時併存の建物群である可能性が強い。また、これらの建物群は1号溝の方向とほぼ直角方向の主軸をもって構成されていることから、1号溝はこれらの建物群と併存して、排水や区画の役割をはたしていた可能性も考えられる。しかし、IV—2群の11、12号棟はこの3棟とは違った性格の建物であると思われる。11号棟は柱穴プランや規模にばらつきが大きく、同一建物内でも方形や円形の掘方がみられる。また12号棟は、3号棟の様に2間×2間の総柱建物になる可能性も考えられるが、全体が確認されていないため詳細は不明である。11号棟の西妻柱と12号棟の東妻柱と考えられるものが、重複関係にあるが、建物の新旧関係は不明である。また11号棟の北側柱列東第1の柱穴に切られているため、11号棟は4号棟よりも先行する建物であることが推定される。

V群の1号棟と7号棟は、1号溝や他の建物群との重複関係がみられないため、時期を決定することは困難である。1号棟と7号棟の新旧関係は前に述べたように柱穴の重複関係からみると1号棟は7号棟より後出する建物である。7号棟が建て替えられて1号棟になった可能性も考えられる。1号棟の北妻柱と西側柱列北第2の柱穴は、4号溝を切っている。4号溝と1号溝がほぼ平行していることから、4号溝が1号溝と同時期あるいはそれに近い時期に存在したと推定す

れば、1号棟は本遺跡の中ではもっとも新しい時期の建物であると推定することができる。

また、これらの建物群を柱穴のプラン別に分類すると、方形で規格性をもつしっかりした掘方をもつものと、そうではないもの（円形、略方形の掘方をもつもの、同一建物内でも柱穴プランにばらつきがあり規格性にとぼしいもの）とに大きく2種類にわけることができる。前者は、V群（1号棟、7号棟）、IV－1群（2、3、10号棟）であり、後者は、I群（5号棟、6号棟、2号柱列）、II群（13、14、15、4号棟、3号柱列）、III群（8号棟、9号棟）、IV－2群（11、12号棟）である。方形のしっかりした規格性をもつ柱穴が一般化してくるのが8世紀代であるとされている[1]ことを参考にすれば、V群、IV－1群の建物がこの時期にあてはまる可能性が考えられる。本遺跡の周辺の律令期の遺跡では、南北棟を中心に14棟の掘立柱建物を検出した八幡昔谷遺跡[2]（8世紀前半～9世紀初頭）、8棟の掘立柱建物を検出した徳前C遺跡[3]（8世紀前半）などが挙げられるが、いずれも方形の規格性ある掘立柱建物が検出されている。

また、これらの時期以前のものは円形プランをもつものが一般的とされている[4]ことから、本遺跡の中で円形、略方形の掘方をもつもの（I、II、III、IV－2群）は、V群、IV－1群より先行する建物であると考えられる。これらの建物群（I、II、III、IV－2群）の中には、妻3間をなす建物が5棟（I群の5号棟と6号棟、II群の4号棟、III群の8号棟と9号棟）みられる。能登半島において、円形掘方をもつ掘立柱建物で妻3間の建物が多く検出された例としては、羽咋市柳田シャコデ遺跡（7世紀後半）[5]が挙げられる。妻3間の建物は7世紀後半に畿内において広く一般化された建て方であるとされている[6]。ちなみに、七尾市域の万行赤岩山遺跡でもこの建て方をするものが4棟検出されており、7世紀代と推定（出土遺物がみられないため詳細は不明）されている[7]。本遺跡の建物の中で、4、5、6号棟は柱穴の重複関係で1号溝（出土遺物の上限は6世紀後半、下限は8世紀中葉と推定される）より古いことが証明されているため、これらの建物の時期は8世紀中葉を下らず、7世紀後半を上らないことも推定（妻3間の建物が7世紀後半に一般化したとすれば）することができる。

今までの検討を整理すると、建物群は4期にわたる変遷が考えられる。

1期――I群―5号棟、6号棟、2号柱列・（IV－2群―11号棟、12号棟？）

2期――II群―13、14、15号棟、4号棟、3号柱列・（III群―8、9号棟・1号土坑）

3期――IV－1群―2、3、10号棟、1号柱列・1号溝？

4期――V群―7号棟、1号棟（重複関係で1号棟が7号棟より後出であることから、1号棟はこれらの建物群の中では最も新しいと推定される。）

これらの中でIV－2群（11、12号棟）のうち11号棟は、柱穴の重複関係からII群より古いことが証明されているが、I群との新旧関係は不明である。12号棟は11号棟との新旧関係が判断できないため、どの時期に属するかは不明である。また、III群（8、9号棟）はIV－1群より古いが、I、II群との新旧関係は不明である。1号土坑はIII群より新しいがIV－1群より古いことが重複関係により証明されている。

次に、検出された建物の中で著しく床面積の大きい、1号棟（97.2 m^2）と6号棟（75.6 m^2）に

ついて若干の考察を述べたい。

1号棟は、検出された建物の中で最大級の規模（6間×2間＋1間）をもち、唯一の庇付きの建物である。方形で大型の掘方（約1m×0.7m）をもち、他の建物群（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ群）とは逆の方向の東南の方向に庇をもっている。これらのことから1号棟と同時併存していたと推定される建物群は、調査区外へのびている可能性が考えられる。また1号棟がこれだけの規模をもつことから、この建物群も大型掘立柱建物で構成されている可能性が考えられる。

6号棟も1号棟に次いで大型の建物（5間×3間）であり、直径1mの円形の掘方をもち、2号柱列、5号棟とL字型に配置されていることから、これらを脇屋としていた主屋の建物になる可能性が考えられる。

石川県においても、これだけの規模をもった建物は類例が少なく、（湯尻修平氏の分類によれば）、戸水C遺跡、寺家祭祀遺跡、安養寺遺跡（Ⅰ類―桁行5間以上で、床面積100m²を超え、一辺1m以上の方形の掘方をもつ、大型建物を主屋とする集落であり、官衙ないし官衙的性格を有する集落遺跡とされている。）、東大寺領横江庄遺跡、藤江A、Bの荘園遺跡を含む集落遺跡（Ⅱ類―桁行5間以上で、床面積100m²前後の建物を主屋とする集落であり、Ⅰ類の縮少版というべき構造をもつ。）などが該当する[8]。しかし、これらの遺跡はいずれも平安期（9世紀以降）の遺跡であって、奈良期（8世紀代）の建物では本遺跡が県内で初例ではないかと思われる。1号棟は、床面積100m²弱ではあるが、ほぼⅠ類に該当する条件を満たしているものと考えられる。また、6号棟はⅡ類に該当する条件を満たしている。

以上のことからもこの2棟は、県内の掘立柱建物の中でも注目すべき存在であることがいえる。調査面積が限られているため、これらの建物と同時併存する建物群の全容をつかむことができなかったが、本遺跡が地理的にも歴史的にも重要な場所に位置していることなどから、提起する問題は大きい。今後とも検討を重ねたい。（垣田修児）

註(1) 小笠原好彦「畿内及び周辺地域の古代集落」『古代を考える』第19号（1981年）
(2) 湯尻修平 「石川県下の官衙推定遺跡」『長野考古学研究会会誌』第44号（1982年）
(3) 湯尻修平 「鹿島町徳前C遺跡調査報告Ⅰ」石川県教育委員会（1978年）
(4) (1)参照
(5) 河村好光 「柳田シャコデ遺跡」『拓影』第3号、石川県立埋蔵文化財センター（1980年）
(6) 河村好光氏の御教示による。
(7) 土肥富士夫氏の御教示による。1982年調査
(8) 湯尻修平 「加賀、能登における掘立柱建物の類型と性格」『東大寺領横江庄遺跡』石川考古学研究会、松任市教育委員会（1983年）
吉岡康暢 「北陸初期庄園遺跡の考古学的研究」 同上

参 考 文 献

(1) 「七尾市史」通史編、資料編第4巻、第6巻
(2) 「能登国分寺跡発掘調査報告」七尾市教育委員会（1973年）
(3) 浜岡賢太郎「千野廃寺跡発掘調査報告」七尾市教育委員会（1975年）
(4) 谷内尾晋司、米沢義光、浜野伸雄「中島町小牧・外遺跡」中島町教育委員会（1981年）
(5) 小笠原好彦「畿内及び周辺地域における掘立柱建物の展開」『考古学研究』第25巻第4号（1979年）

Ⅳ　古府タブノキダ遺跡の歴史的意義(総括にかえて)

古府タブノキダ遺跡の調査は、県立学校体育施設の建設を原因とした小範囲(1,000 m²弱)のものであったが、少くとも15棟以上に達する掘立柱建物跡を検出する成果を挙げている。しかし、遺構と不可分の関係で把えられる土器類は意外に乏しく、建物年代の同定にはかなりの困難性を伴っている。したがって、時期推定の手段としては、柱穴の切り合い関係、配置と方位の関係等を重視し、出土遺物を傍証資料として活用する方法がとられている。結果的には建物年代を4時期（1～4期）にグルーピングし、年代の上限を7世紀後半代、その下限を8世紀中葉ごろに比定できるとみている。一方、建物の規模については、6×2間に庇を付加するもの、5×3間棟、4×3間棟など床面積を広くとった建物が7棟、3×2間棟や2×2間の小規模棟は3棟であり、大規模建物の占める率が高い。奈良・平安時代集落跡でみられる平均的家屋が、3×2間もしくはそれ以下のもので占められることを考えると、当遺跡を一般的営農集落跡とみるのは妥当ではなく、官衙跡もしくは公共的役割りを果した建物群跡とみるべきだと考える。

遺跡が所在する七尾市古府町とその周辺一帯は、能登国分寺跡、同尼寺と推定される千野廃寺跡を挙げるまでもなく、古代能登国における政治的中枢であった。越蘇（越曽・江曽）駅や鹿嶋津からも至近の距離にあり、陸路海路の要所に位置したことは言うまでもない。大化以後の地方官衙には、まず国府（国衙）・郡衙(郡家）があり、また郡倉・郷倉も置かれている。交通機関に関するものとして、陸路に駅や関を置くが、水路

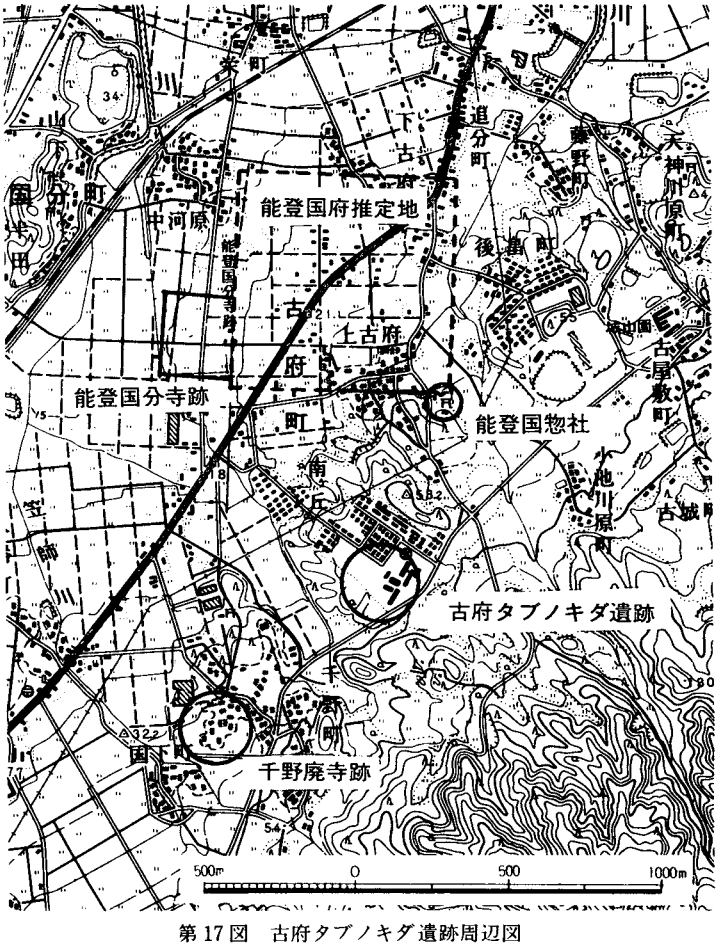

第17図　古府タブノキダ遺跡周辺図

にも（主として渡河施設として）水駅が置かれることもある。日渤交流盛んなころ能登にも設置されたという客館も交通に関する施設の一つとみてよかろう。特殊なものとして、軍団・城柵・烽・牧・鋳銭司があり、また救急院（相模）・悲田所（武蔵）などでみられる福祉的施設も置かれることがあった。

能登の宗教・文化の中心である国分二寺に近く、〝古府〟の地名を残す現古府町地内こそ能登の政治・経済の中心である国衙の所在地であるとする考え方は、藤岡謙二郎氏らを始め大方の研究者がほぼ一致して認めるところである。藤岡氏は歴史地理学の立場から考察し、古府地内を中心に、西は能登国分寺跡に接する形で六町四方（1町は約109 m）の府域を想定しておられる。これは、能登国惣社の現在地を東南の隅に置き、府域を丘陵・台地と国分寺域に重複させないという条件のもとでは、ほぼ最大限に近い府域ということになろう。国に大・上・中・下の4等級があったように、それぞれの国府規模にも差異があったものとみられる。周防（上国）国府の八町四方は大きい方で、六町四方や四町四方のものも当然あったとみられる。能登国府の規模に関する記録は、全く残されておらず、また考古学的資料も限られている。先述のように、現古府町地内を中心にとり込み、国分寺域・現惣社と丘陵・台地と重ならないという条件下で、六町四方を考えるとすれば、藤岡氏による府域推定線は、かなり実体に近いものといえよう。ただ、府域の一辺の長さ（とくに東西長）を六町以下とし、丘陵や台地を府域内にとり込むものであったとすれば、藤岡氏推定線とはやや異る推定線を引くことも可能となろう。ただ、かなりの広さの平地を擁するこの地域にあって、緩やかとはいえ起伏をもつ丘陵や台地をとり込まねばならない積極的理由は見出せない。公共的性格を有するとした本遺跡の大型建物群も、府域内に存在したと断ずべき根拠はないのであり、国庁の中心的な施設（例えば正殿・後殿など）と見ることはもとより無理とすべきであろう。

能登半島最大の平野を擁し、波穏かな鹿嶋津の浜に面する邑知地溝平野の北半分は、稲作農耕の定着以降、能登における中枢的な役割りを果すこととなる。とくに、能登国造能登臣氏の本拠地として、政治・経済・文化の中心的地位を確立するのは6世紀後半以降のことと考える。能登の羽咋・能登・鳳至・珠洲四郡が越前国より分立し能登国となるのは養老2年（718）のことであったが、天平13年（741）には廃されて越中国に併合されている。そして、再び分立して能登国が生まれるのは天平勝宝9年（757）のことであった。その間に越中守大伴家持が能登四郡を巡行していることは、よく知られている。いずれにせよ、能登国は1次・2次の二度にわたって立国していることになるが、現在古府地内に推定している国府をもって両年次に共通するものと考えてよいのか、また、いずれかに当てるべきなのかは判然としていない。天平宝字4年（760）に能登国に専任国司が任命されているから、国府としての形が整えられたのは、このころから以降のことだったかも知れない。とすれば、第1次立国時はもとより、第2次立国の当初のころ、国衙が既設の能登郡家と併置もしくはその庁舎の全てを一時的に利用したと考えることも可能かも知れない。

古府の名が、国府を置くこととした郡名に由来していることは疑いない。そして、立国以前の能登国の郡家が、記録にはとどめられていないものの、のちに国府を置くこととなる現古府地

内にあったことも考えられよう。古府タブキノダ遺跡で発見された、公共的建物群と推定した遺構は、国府の中心的建物跡とみることはできないと述べた。ただし、国府に付随する関連施設もしくは、郡衙・郡倉など能登郡に関係する施設と考える余地はまだ多分に残されている。遺跡は邑知平野の北半部および国分寺や国府推定地を見おろす位置に立地する。遺構群の性格はなお今後の検討に待つべきものと考えるが、古代能登国の中枢地点にあり、極めて重要度の高い遺跡というべきである。体育館建設計画を最大限に変更し、主要遺構の保存に協力された県教委庶務課と県立七尾工業高校に感謝の意を表しておきたい。 (橋本澄夫)

参 考 文 献

藤岡謙二郎「国府研究における歴史地理学的課題について」地理学評論 30―8
浜岡賢太郎「古代の七尾」七尾市史（通史編）

遺跡周辺の航空写真（白枠は古府タブノキタ遺跡）

表土除去作業風景

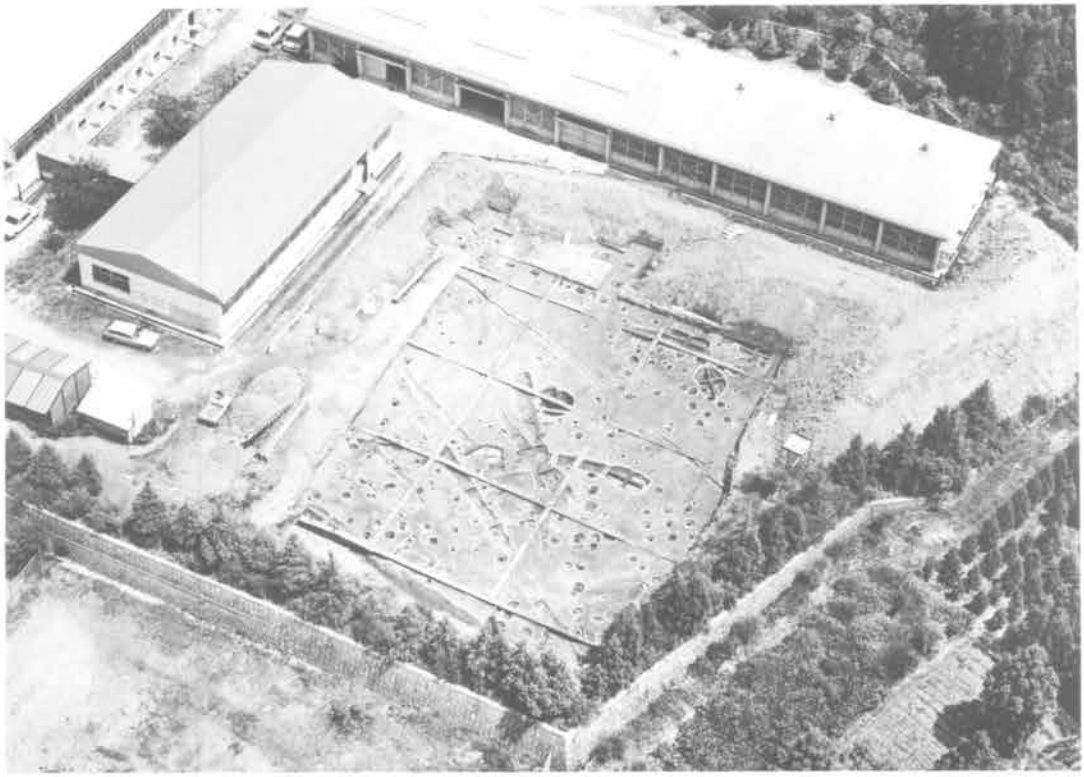

航空写真

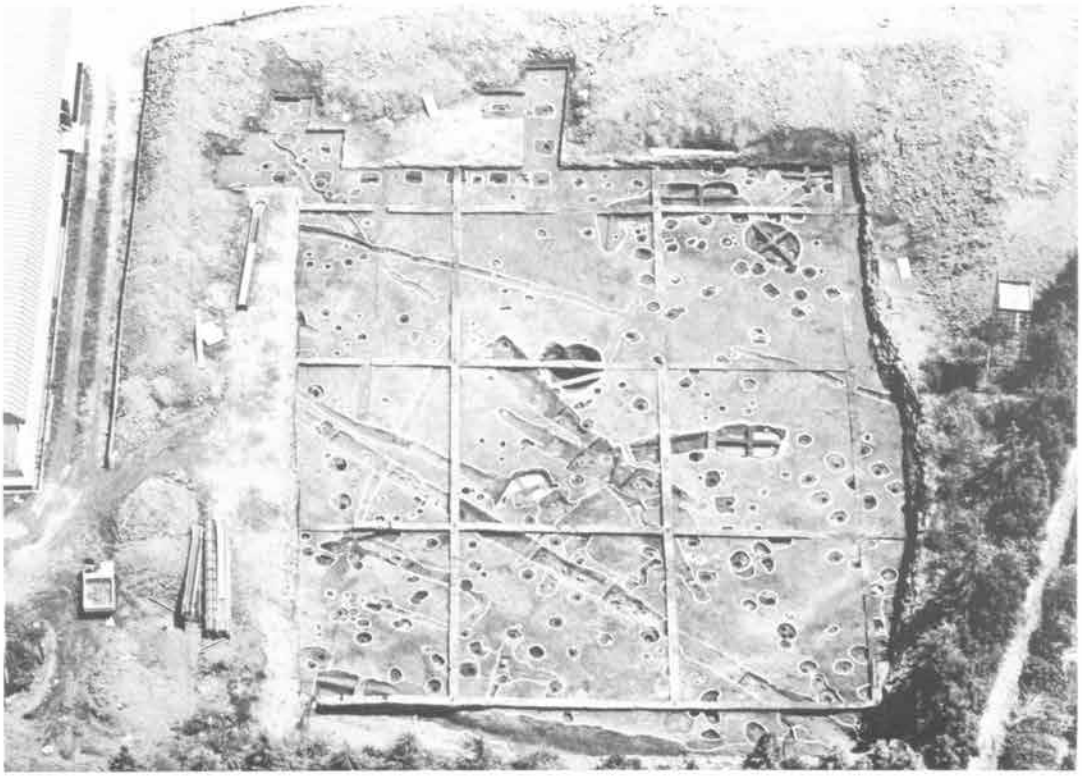

航空写真

調査区全景（南東よりのぞむ）

第1号建物

第2・8～10号建物　第1・2号土坑

第2号建物

第3号建物

第5号建物

第6号建物

第13～15号建物

1

2

3 4 5

6

7

8

9

10

11

12

13

1～5　地山質盛土状遺構出土遺物
6　スクレーパー
7　石製紡錘車
8～12　土師器
13　カマド

須恵器
1～7　坏蓋
8～21　坏身
22～26　高坏

出土遺物（番号は挿図番号と同じ）

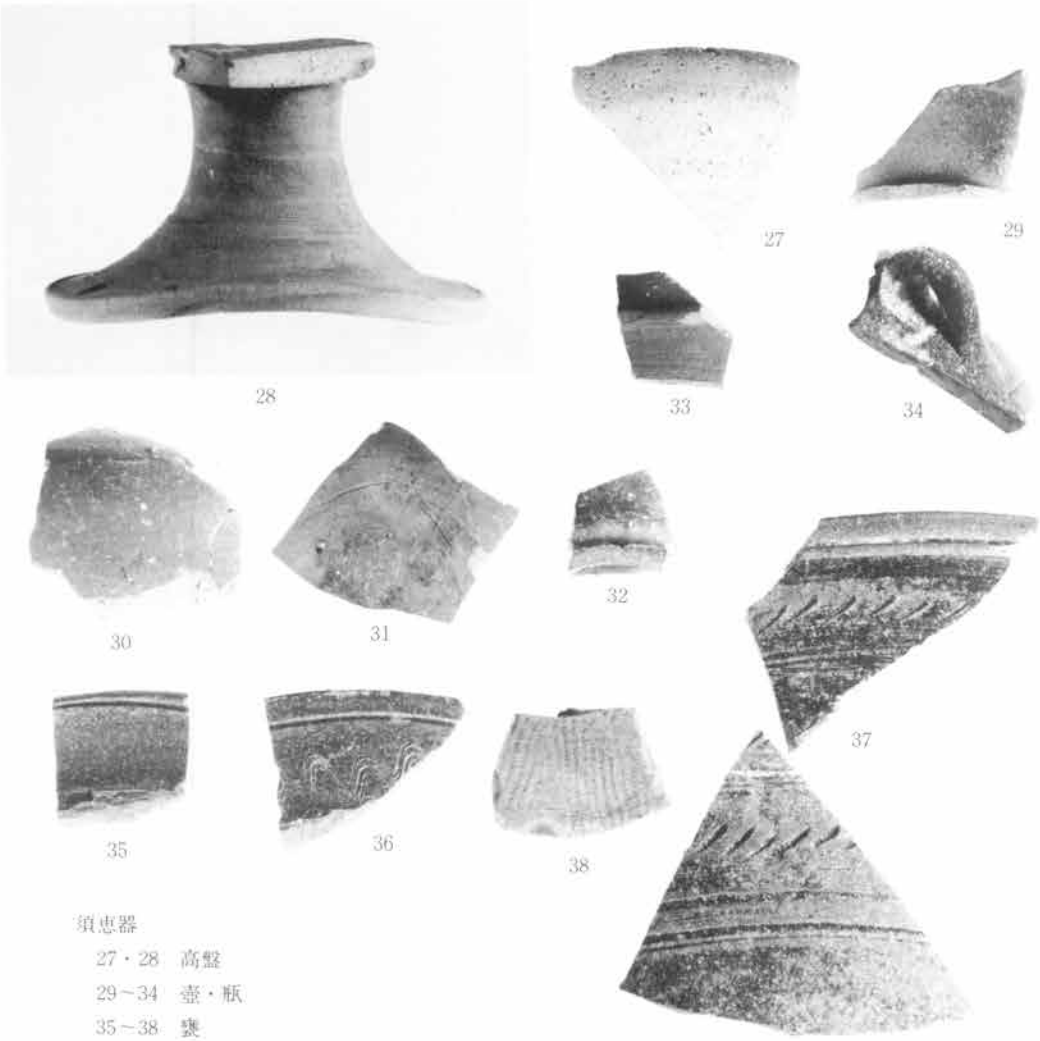

須恵器
27・28　高盤
29～34　壺・瓶
35～38　甕

出土遺物（番号は挿図番号と同じ）

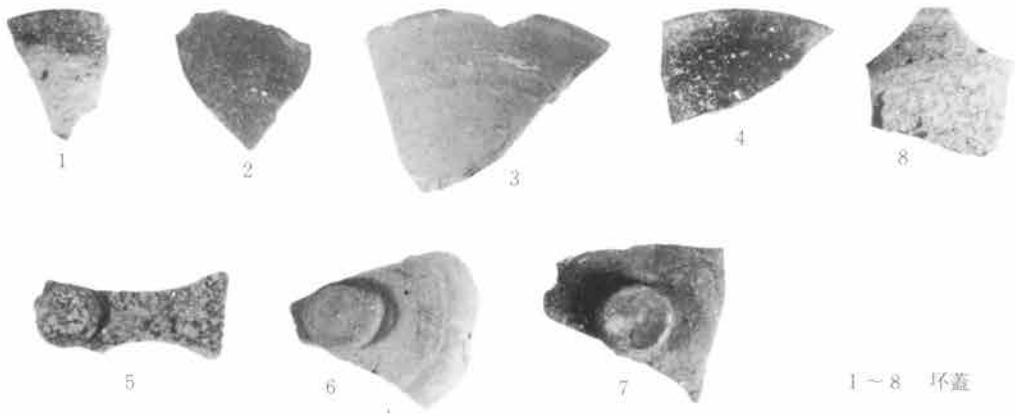

1～8　坏蓋

第1号溝出土須恵器（番号は挿図番号と同じ）

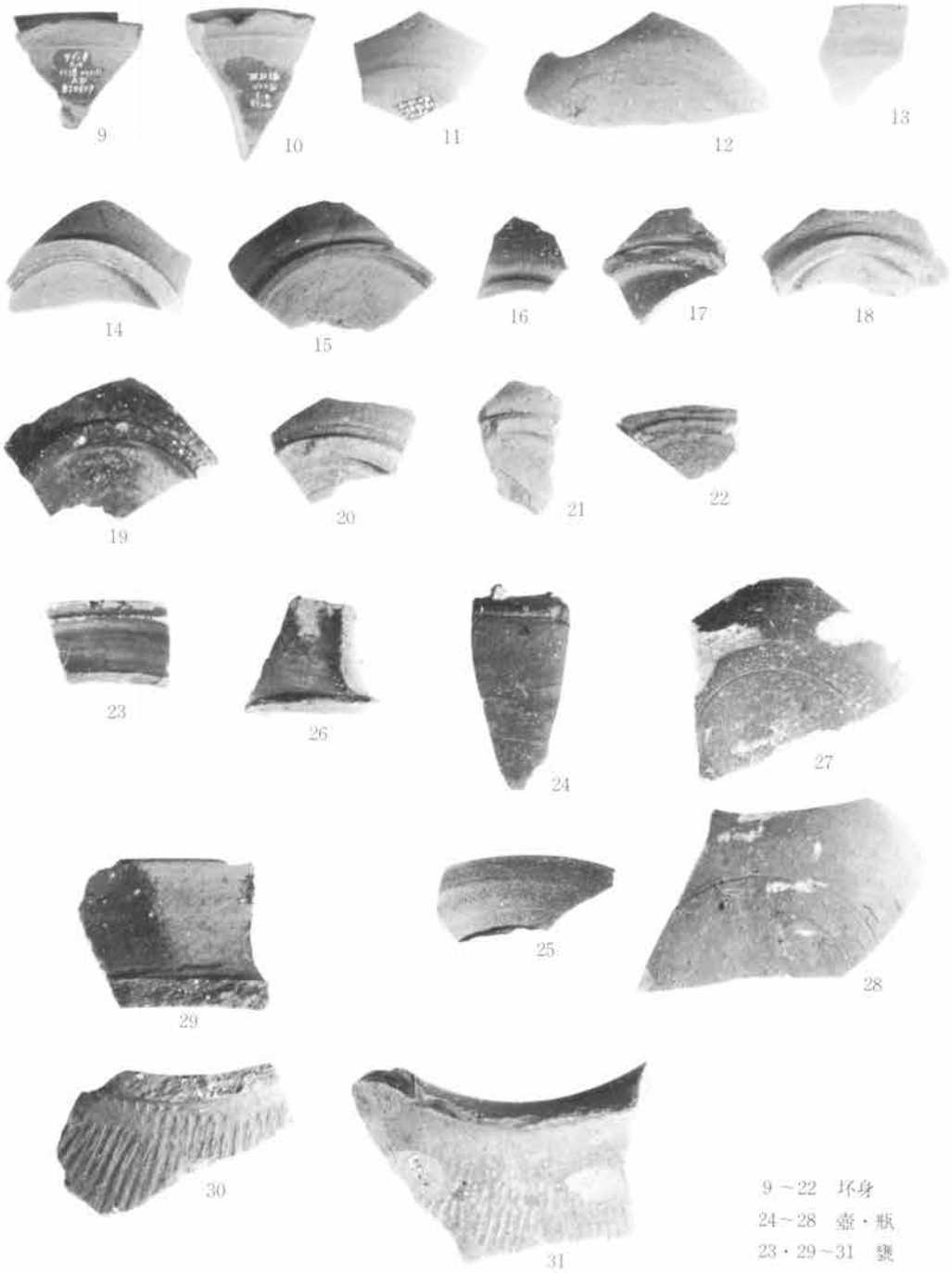

第１号溝出土須恵器（番号は挿図番号と同じ）

タブノキタ

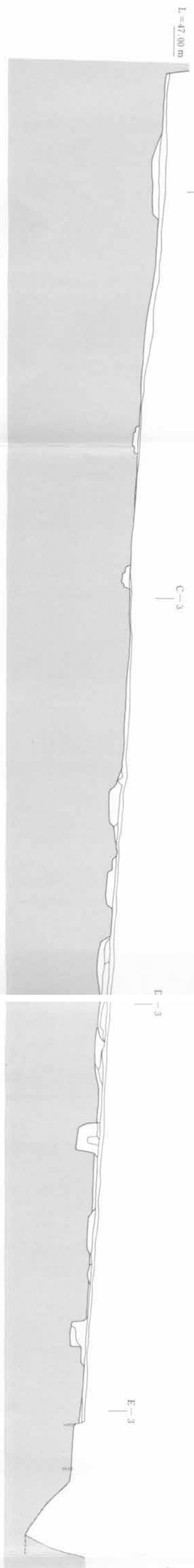
L=47.00 m
B—3
C—3
E—3
E—3

47.00 m
47.00 m
46.00 m
46.00 m
45.00 m
B—1
B—2
B—3
B—4
C—1
C—2
C—3
C—4
D—1
D—2
D—4
E—1
E—2
E—4
0
10 m
上　層　黒褐色粘質土（耕作土）
下　層　淡明黄褐色粘質土（地山漸移層）
遺構覆土　暗褐色粘質土
地　山　黄褐色粘質土

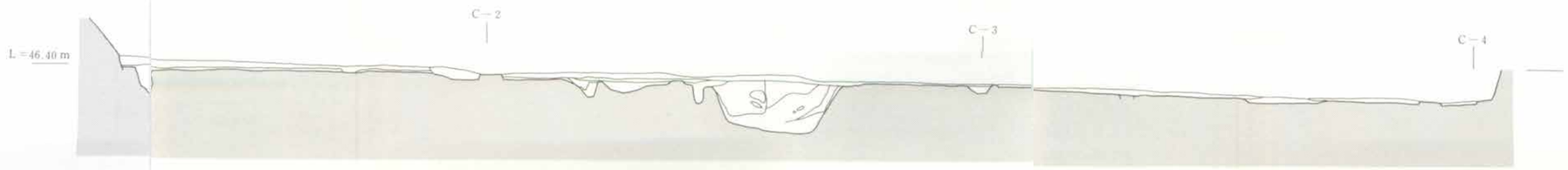
L=46.40 m
C—2
C—3
C—4

七尾市古府タブノキダ遺跡

石川県立七尾工業高等学校第二体育館
建設工事に係る埋蔵文化財調査報告書

発行日　昭和58年3月31日（1983）
編集者
発行者　石川県立埋蔵文化財センター
〒921　金沢市米泉4－133
電話　（0762）43－7692

印刷者　㈱　橋　本　確　文　堂
〒920　金沢市大手町2－35
電話　（0762）61－8221